

令和5年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和5年9月15日（金曜日）午前9時開会

場所 本庁舎 3階 第1会議室

出席委員（7名）

土屋 忠和	委員長	山下 豊昭	副委員長
引間 真理子	委員	中野 修	委員
林 正清子	委員	森 建二	委員
堀本 孝雄	委員		

出席説明員

市長	金坂 昌典		
財政課長	古内 衛	財政課副課長	内山 義仁
財政課副課長 兼契約管財班長	渡辺 茂行	財政課副主幹	四之宮 正明
財政課主査 兼財政班長	加藤岡 大祐	財政課副主査	西川 毅
企画政策課長	飯高 謙一	企画政策課副課長	久保 崇
企画政策課主査 兼政策推進班長	齋藤 友康		
秘書広報課長	田邊 哲也	秘書広報課副課長 兼秘書広報班長	山田 直美
参事（総務課長 参事務取扱）	秋本 勝則	総務課副課長 兼選挙管理委員長	古内 晃浩
総務課主査 兼行政班長	秋田谷 知則	総務課主査 兼人事班長	高橋 和也
総務課主査 兼情報政策・ 業務改革推進班長	小倉 博明		
安全対策課長	石井 一正	安全対策課副課長	内山 貴浩
安全対策課主査 兼消防防災班長	内山 博史	安全対策課主査 兼生活安全班長	神沢 秀樹
税務課副課長	齋藤 英樹	税務課主査 兼資産税班長	松本 行正
税務課主査 兼市民税班長	古内 崇介	税務課主査 兼収税班長	石橋 恭子
税務課主査 兼滞納整理班長	五十嵐 絢		
市民課長	森川 裕之	市民課副課長	菊池 有輔

市兼 市兼	国民 民市	課保 課民	主班 主班	查長 查長	北田祥一 石井秀樹	市兼 市兼	民高 年金	課齡 者金	主者 班課	查醫 療班 長主 查長	渡邊隆 久保美輪
----------	----------	----------	----------	----------	--------------	----------	----------	----------	----------	----------------------	-------------

---

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	主 査	山本卓也
主任書記	小笠原 勇		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 市長挨拶及び総括的な決算概要の説明

第4 審査事項

令和4年度各会計歳入歳出決算について

第5 散会

---

◎開会の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（山下豊昭副委員長） それでは、次第の2、委員長挨拶。

委員長、お願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） おはようございます。

3日の集中審議となりますが、皆様のご協力をいただきながら、円滑な運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の出席委員は7名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

はじめに、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

当委員会の進め方については、さきの委員会でご承認いただきましたとおり、審査に当たっては、日程に従って担当課からの説明を受けた後、質疑を行いながら順次進めてまいります。

質疑の際には、必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

なお、審査時間が限られておりますことから、質問は簡潔にお願いします。また、担当課からの明確な答弁を得るため、そして論点を整理するためにも、一括質疑ではなく、できるだけ一問一答方式としていただくようお願いいたします。

担当課が退席した後は、審査経過と昨年の指摘事項を勘案しながら、各委員からの意見をお伺いし、委員長の報告の取りまとめを行います。必要に応じて暫時休憩を取りますが、審査の行程はこの繰り返しとなります。また、状況により、審査予定時間の多少の前後や審査対象課を変更する可能性もありますので、ご了承願います。

最終日については、全ての審査を終了した後、令和4年度各会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

以上の内容となりますが、委員会審査が順調に運び、日程どおり終了となりますよう、委員の皆様のご協力を重ねてお願いいたします。

なお、本日もA I 反訳システムを使用しますので、皆さん、必ずマイクを使用願います。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 委員長、ありがとうございました。

---

◎市長挨拶及び総括的な決算概要の説明

○副委員長（山下豊昭副委員長） 次に、次第の3、市長挨拶及び総括的な決算概要の説明を求めます。

委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 傍聴希望者はいますか。

○山本卓也議会事務局主査 おりません。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、次第に沿って進行させていただきます。

市長から挨拶と総括的な決算概要の説明を求められておりますので、市長を入室させていただきます。

（市長 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 金坂市長、ご苦労さまです。

それでは、市長から挨拶と総括的な決算概要について説明をお願いします。

金坂市長。

○金坂昌典市長 改めましておはようございます。

令和4年度決算特別委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

各委員の皆様には、本日から集中審議をいただくこととなりますが、多角的な見地から審査、ご指導賜りますように、よろしく願いを申し上げます。

それでは、資料に沿いまして決算の概要についてご説明を申し上げます。

資料の1ページ、第1表、予算の執行等をご覧ください。

一般会計の執行状況について申し上げます。

歳入決算額は176億567万7,284円で、対予算比は99.9パーセントでございました。

一方、歳出につきましては167億8,071万4,549円で、執行率は95.2パーセントでございました。

なお、歳入歳出の差引きから翌年度繰越財源321万7,000円を控除した実質収支につきましては8億2,174万5,735円となりました。

国民健康保険特別会計以下の会計につきましては、後ほど担当課より詳細をご説明申し上げます。

次に、2ページ、第2表、一般会計の款別の歳入決算額をご覧ください。

増減の大きな項目につきましてご説明を申し上げます。

まず、1番目の市税でございますが、決算額は51億6,613万6,000円で、前年度に比べ約1億1,400万円の増額となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響の改善による個人市民税の増収や新築家屋の増加による固定資産税の増収などが要因でございます。

12番目の地方交付税につきましては、39億2,108万9,000円で、約8,600万円の増額となりましたが、23番目の市債に計上されております交付税の振替財源であります臨時財政対策債が約5億円の減額となったことから、臨時財政対策債を合算した実質的な地方交付税の総額としては、前年度比4億2,100万円の減額となっております。

16番目の国庫支出金につきましては、35億1,045万3,000円で、5,100万円の減額となりました。これは、令和3年度に実施した子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に関連する国庫補助金などの歳入がなくなったことが要因でございます。

17番目の県支出金につきましては、12億8,155万9,000円で、約5,100万円の増額となりました。これは、保険税率の引上げに伴い、国民健康保険保険基盤安定負担金が増加したことに加え、参議院議員通常選挙に係る委託金が交付されたことなどが要因でございます。

19番目の寄附金につきましては、ふるさと納税の減収に伴い、約4億200万円減額の5億9,127万2,000円となりました。

20番目の繰入金につきましては、4億981万3,000円で、約3億1,700万円の増額となりました。これは、地方交付税やふるさと納税などの一般財源の減収により、財政調整基金から約3億3,700万円を繰り入れたことなどが要因でございます。

23番目の市債につきましては、3億330万円で、約5億2,700万円の減額となりました。これは、先ほどご説明しました臨時財政対策債の減額に加え、金谷川河川改修事業の事業費の減少などが要因でございます。

次に、3ページ、第3表、一般会計款別の歳出決算額をご覧ください。

増減の大きな項目につきましてご説明申し上げます。

まず、2番目の総務費でございますが、20億4,628万4,000円で、約3億6,500万円の減額となりました。これは、ふるさと納税の減収に伴う寄附金事務代行業務委託料の減少や、減債基金への積立額の減額などが要因でございます。

次に、3番目の民生費でございますが、70億2,454万1,000円で、約1億5,600万円の増額となりました。これは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業などの低所得世帯

への給付を物価高騰対策として実施したことに加え、子ども医療費、医療対策事業の予算科目を4款の衛生費から移行してきたことなどが要因でございます。

なお、民生費につきましては歳出の約42パーセントを占めており、グラフの2で示しておりますとおり、毎年増加傾向にあります。

4番目の衛生費につきましては、18億5,475万4,000円で、約1億9,200万円の減額となりました。これは、新型コロナワクチン接種の事業費の減額や、先ほど説明しました子ども医療の科目の見直しなどが主な要因でございます。

6番目の商工費につきましては、3億6,428万6,000円で、約1億8,300万円の増額となりました。これは、物価高騰対策として、元気回復クーポン券事業やがんばる中小企業等応援事業を実施したことなどが要因でございます。

11番目の公債費につきましては、15億3,898万5,000円で、約1億1,100万円の増額となりました。公債費は、令和4年度をピークに令和5年度以降は減少していくものと見込んでいるところでございます。

次に、4ページ、第4表、一般会計性質別の歳出決算額をご覧ください。

増減の大きな項目につきましてご説明を申し上げます。

はじめに、2番目の扶助費でございますが、42億881万2,000円で、約1億400万円の減額となりました。これは、物価高騰対策として実施した子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の事業完了などが要因でございます。

4番目の普通建設事業費につきましては、3億5,654万8,000円で、約2,700万円の減額となりました。これは、金谷川河川改修に係る事業費の減額や消防機庫建設工事の完了などが要因でございます。

8番目の補助費等につきましては、27億5,526万円で、約5,800万円の増額となりました。これは、物価高騰対策として、がんばる中小企業等応援事業や農業資材等高騰対策支援金を実施したことなどが要因でございます。

9番目の積立金につきましては、2億5,381万4,000円で、約2億500万円の減額となりました。これは、減債基金への積立金の減少が要因でございます。

10番目の繰出金につきましては、19億1,268万6,000円で、約5,500万円の増額となりました。これは、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計への繰出金の増加が要因でございます。

次に、5ページ、第5表、市債の現在高をご覧ください。

最上段の一般会計の市債残高でございますが、令和4年度末で135億7,040万5,000円となり、前年度に比べ約11億9,400万円の減少となりました。グラフ4の市債現在高の推移のとおり、水色の棒グラフの市債現在高は、令和元年度をピークに減少しております。これは、青色の折れ線グラフ、市債発行額が毎年下降しておりますが、事業債の借入れの抑制を図ったことや、臨時財政対策債の減少によるものでございます。

なお、赤色の折れ線グラフ、元利償還額、すなわち公債費でございますが、こちらは毎年度上昇しておりますが、令和4年度をピークとして令和5年度以降は減少していく見込みでございます。

また、グラフ5では、企業会計の市債現在高の推移をお示ししておりますが、こちらも借入れを抑えることにより、毎年度その残高は減少しております。

次に、6ページ、第6表、基金の現在高をご覧ください。

上段2番目の財政調整基金の残高でございますが、令和4年度末残高は15億3,782万8,000円で、前年度に比べ約9,300万円の増加となりました。また、減債基金につきましても7億39万7,000円となり、前年度に比べ約2億4,700万円の増額となりました。

グラフ6の基金現在高の推移のとおり、オレンジ色の棒グラフで示しております財政調整基金は、令和元年度、令和2年度まで減少を続けておりましたが、令和3年度以降は増額が図られ、緑色の減債基金を含めると20億円を超えるところまで回復してきたところでございます。

次に、7ページ、第7表、主な財政指標をご覧ください。

決算における主な指標を示しております。

表の中段、経常収支比率につきましては、令和5年度は99.5パーセントとなり、令和3年度から4.9ポイント増加いたしました。これは、比率計算の分母となる歳入において実質的な地方交付税の増額が約4億2,100万円減少したことに加え、比率計算の分子となる歳出においては、償還のピークを迎えた公債費が約1億2,000万円増加したほか、物価高騰の影響により物件費が1億1,000万円増加したことにより、経常的な収支を悪化させたことが主な要因でございます。

グラフなどの経常収支比率の推移のとおり、赤色の折れ線グラフの経常収支比率は、平成28年度以降は95パーセントを超えており、令和3年度に一旦これを下回ったものの、令和4年度において再び高い数値となりました。

青色の棒グラフが経常的な歳出、オレンジ色の棒グラフが経常的な歳入を示しております



が、令和3年度では歳入が歳出を大きく上回っていましたが、令和4年度においてはその差がまた縮まっております。

最後に、8ページでは、財政健全化法に基づきます健全化判断比率をお示ししておりますが、事務報告でも申し上げましたとおり、いずれの数値も基準を下回っております。

なお、グラフ8で推移をお示ししておりますが、将来負担比率は市債の残高の減少などに伴い、令和元年度以降は毎年度減少しており、実質公債費比率は公債費のピークとなる令和4年度で高い数値を示しております。

以上、令和4年度の決算の概要について説明をさせていただきました。

令和4年度の財政運営におきましては、新型コロナウイルスの影響が続く中、物価高騰への対策として、元気回復クーポン券事業、がんばる中小企業等応援事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業など、市民生活の応援と地域経済の回復に注力をしてまいりました。

また、歳入確保策の一環として、積極的なPR活動を行ってきたふるさと納税につきましては、前年度比で寄附額が減少したものの、その成果は引き続き大きなものがございます。

令和5年度に入りまして、物価高騰の長期化や自然災害の激甚化など、市の財政を取り巻く状況は一段と厳しさを増しておりますが、引き続き財政健全化に向けた緊急的な取組を着実に進め、持続可能な財政運営に努めてまいります。

このほか、各会計決算における詳細な内容につきましては、この後、各課から説明をさせていただきます。よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございます。

ただいま金坂市長から説明がありましたが、委員の皆様、何かございますか。

森委員。

○森 建二委員 おはようございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

事務的なことなのですが、財政課長、今、市長が説明をしていただいたページ数とグラフ番号とがかなり違っています。

それと、最後のページ、最後に市長がお示しいただいたグラフについて、おそらく頂いた資料にも入っておりませんので、ちょっと説明が途中で分かりにくかった部分があります。

○古内 衛財政課長 大変失礼いたしました。今後、注意したいと思います。

ご指摘ありがとうございます。

(発言する者多数あり)

○森 建二委員 解決しました。

○委員長(土屋忠和委員長) ほかにありませんか。

山下副委員長。

○副委員長(山下豊昭副委員長) 市長、大変にご丁寧なご説明をありがとうございました。

私は一点だけ、市長はもう本市のトップマネジメントとしての市の大事な顔でございますし、そういった意味でも、日夜本当にご苦労、研さんをしていただいているというふうに思っております。

ただ、一点だけ、4年度の財政指標のところ、最後にご説明があった、対前年に対して上がったと、99.5パーセントまで上がっているようです。そのことについては、やはり今後、さらなる、市長も自らトップマネジメントとして、セールスマンとして、本当にご活躍をしていただきたいと思っておりますし、ご指導のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○金坂昌典市長 分かりました。

○委員長(土屋忠和委員長) ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(土屋忠和委員長) ないようですので、金坂市長、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

(市長 退室)

○副委員長(山下豊昭副委員長) それでは、次へ進みたいと思います。

次に、次第の4、審査事項、令和4年度大網白里市各会計歳入歳出決算について行います。委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長(土屋忠和委員長) それでは、早速審査に入ります。

財政課を入室させてください。

(財政課 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願ひいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っ

ていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁がで  
きる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いたします。

古内課長。

○古内 衛財政課長 改めまして、財政課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

まずは、私の右隣が副課長で契約管財班長の渡辺でございます。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 よろしくお願いたします。

○古内 衛財政課長 また、その奥ですが、副主幹で同じく契約管財担当の四之宮ございま  
す。

○四之宮正明財政課副主幹 よろしくお願いたします。

○古内 衛財政課長 次に、私の左隣が副課長の内山でございます。

○内山義仁財政課副課長 よろしくお願いたします。

○古内 衛財政課長 また、その奥が主査で財政班長の加藤岡でございます。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 よろしくお願いたします。

○古内 衛財政課長 なお、本日は説明員に補助員として職員1名を同席させていただいたこ  
とをお許しいただければと思います。

最後に、私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願申し上げます。

以後は着座にて失礼させていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） では、説明を開始してください。

○古内 衛財政課長 それでは、当課が所管する令和4年度決算の内容についてご説明申し上  
げます。

資料1ページから3ページでお示しの歳入歳出決算総括表、こちらをご覧ください。

はじめに、歳入の状況ですが、3ページ、こちらの上段の合計欄に記載のとおり、決算額  
は69億8,689万1,164円で、前年度と比較して2億4,155万8,121円、3.6パーセントの増とな  
りました。

次に、歳出の状況ですが、3ページ、一番下の合計欄に記載のとおり、決算額は28億  
3,361万1,699円で、前年度と比較して1億6,165万228円、5.4パーセントの減となりました。

なお、このうち2款1項9目の基金管理費以下、大網病院繰出金、下水道事業会計繰出金3項目、市債の償還元金及び償還利子並びにガス事業会計繰出金を除いた実質的な当課分の決算額については特に記載しておりませんが、9,951万2,494円であり、前年度に比べて2,417万1,882円、19.5パーセントの減となったところです。

続いて、当課が所管する個別の内容につき、先ほど市長から説明があった部分以外で、額の大きなもの、増減が大きなものを抜き出して順次ご説明申し上げます。

はじめに歳入ですが、18ページの地方創生臨時交付金をご覧ください。

決算額は4億122万7,000円で、前年度と比較して1億6,986万4,902円の増となりました。地方創生臨時交付金は、自治体が行う新型コロナウイルス感染症拡大防止や感染拡大の影響を受けている地域経済、住民生活の支援等に関する事業に充当することを目的として国から交付されたものであり、その金額については、国があらかじめ算定した交付限度額を基に決定されております。

次に、23ページの不動産売払収入をご覧ください。

決算額は1,501万円で、前年度に比べて449万円の減となりました。令和4年度は、餅木地内の雑種地二筆を合わせた3,380平方メートルを入札により売却したところです。

次に、29ページの雑入をご覧ください。

決算額は2,540万9,110円で、前年度と比較して476万1,640円の増となりました。大網駅東土地区画整理事業に係る換地処分の完了に伴い確定した市所有地分の清算金等の収入などにより増額となっております。

これよりは歳出についてご説明申し上げます。38ページの財政管理費をご覧ください。

決算額は547万8,420円で、前年度に比べて91万2,381円の増となりました。財務会計システムの改修や行政関係情報配信サービスの利用を開始したことが主な増因ですが、外部発注していた当初予算書の印刷製本を自前で実施するなど、経費の削減も図ったところです。

次に、39ページから41ページまでを併せてご覧ください。

財産管理費ですが、決算額は7,969万6,742円で、前年度と比較して3,442万2,697円の減となりました。前年度に実施したPCB廃棄物処分運搬業務の委託料が皆減したことが主な減額の要因として挙げられます。

次に、42ページをご覧ください。

繰越明許分の庁舎管理費ですが、決算額は1,426万400円となりました。庁舎整備に係る実施設計業務などを行ったところです。

次に、43ページの基金管理費をご覧ください。

決算額は2億4,744万1,800円で、前年度に比べて2億597万2,200円の減となりました。地方交付税やふるさと納税など、一般財源の減収により、減債基金への積立金が減額となったことが主な要因となっております。

次に、44ページをご覧ください。

大網病院繰出金については、前年度比1,785万2,000円減の4億6,800万円となりました。病院が償還する企業債の額が減少したことなどに起因し、繰出金額は昨年度より減少しましたが、入院、外来ともに医業収益は前年度に比べて減少しており、令和4年度も地方創生臨時交付金を活用して経営支援金を支給したところです。

次に、45ページから47ページまでを併せてご覧ください。

下水道事業会計繰出金となります。決算額はコミプラ、農集、公共の3事業合算して4億7,903万6,000円で、前年度比2,410万8,000円の減となりました。下水道使用料の改定に伴う増収や事業費用の減額などにより、繰出金額は前年度に比べ減少しましたが、物価高騰の影響から下水道施設の光熱水費が増額となったため、地方創生臨時交付金を活用し支援金を支給いたしました。

最後に、48ページと49ページを併せてご覧ください。

まず、48ページの償還元金ですが、平成30年度に借り入れた市債元金の償還が開始されたことにより、決算額は前年度と比較して1億1,884万4,640円増の14億9,703万1,253円となりました。この一方で、49ページの償還利子については、利子の対象となる元金の残高が減少したことから、決算額は前年度に比べ821万786円減の4,195万4,152円となったところです。

なお、一般会計における元利償還金の合計額は、大網小学校の移転改築事業に係る元金償還が始まった平成28年度から増加に転じたところです。

また、義務教育施設等の耐震改修や空調設備整備、津波避難施設整備、圏央道スマートインターチェンジ関連事業、金谷川河川改修事業など、市債を財源とした大型の普通建設事業を行ったため、公債費は令和4年度にピークを迎えましたが、令和5年度以降は徐々に減少していく見込みです。

以上が当課が所管する令和4年度決算の内容でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

林委員。

○林 正清子委員 ふるさと納税が減額されたんですけれども、これは本当に大きいんですけれども、その要因というのは把握されていますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 担当課のほうからは、令和4年度ふるさと納税が減額となった要因としては、物価高騰などの影響により返礼品の調達価格が上昇し、寄附の単価を引き上げたため、ポータルサイトにおける人気ランキングのほうで上位に位置することが難しくなったことから減額となりましたということで把握してございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかはどうですか。

森委員。

○森 建二委員 財政課、予算全体を管轄こちらはしているのでちょっと伺いたいんですが、来年度から森林環境譲与税が始まると思うんですけれども、基金の中で見ますと、現時点で1,990万円ぐらいということですね。

この前に、さきに頂いた資料になりますが、6ページに基金の現在高ということですが、具体的にこの森林環境譲与税については、どこの管轄になって、具体的に今の時点でどのように使うかということは考えていらっしゃいますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 担当課のほうは農業振興課になります。

今年度の予算から、令和5年度当初予算から農業振興課のほうで森林環境譲与税を使う事業の計画を立てたものと、今年度予算から反映しておるところです。

内容としましては、基本的には国産の木材を使った例えば学童保育のテーブルに補助するとか、そういった予定で用意しておるところで、また来年度以降も同じように、その計画に基づいて基金を使用していくというような予定になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、38ページ、総務費1目3で、先ほどの話の中で、財務会計システムということで費用が掛かったということですが、全般としては、決算書で、昨年までは製本していらっやって、今回はこのような形で作っていただいた形になるんですが、金額としては、これで

どのくらいの費用削減になったんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山副課長。

○内山義仁財政課副課長 令和3年度の決算書の作成分で20万5,590円でした。

以上です。

○森 建二委員 それと、44ページ、大網病院繰出金。

4年度は、繰出金が4億6,800万ということですが、これは私が議員させていただいたときから、8年前ですけれども、かなりいいテンポで増えていって、地方創生臨時交付金ですとか、コロナ対策のお金を使って、ある程度落ち着いた状況でこの金額ということですが、これは地方創生臨時交付金を充てたものとは別ですか。

それとも、そういったものが入った金額ということになるんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 44ページの大網病院の繰出金なんですけれども、その中で、（1）の②国保大網病院経営支援金については、地方創生臨時交付金を1,000万円、そのうち一部充当しておるところです。それ以外は通常の繰出金という形になっています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

この金額が4年度のほうに進めてという考えでよろしいですね。コロナ禍でいろいろ大変な中で、これはまた病院会計のときに改めてお聞きしますが、本当に市全体として、特に企業会計の中で大網病院が大きい支出になってしまっておりますので、改めて考えていかなければいけないんだろうなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、最後に45ページ、これちょっとくだらないお話ですが、コミュニティプラント費で、以前、僕が過去に下水道課で質問したときに、事業名が、コミュニティプラントというお話だったり、今回、「コミュニティ」なんて書いてありますが、どっちなんですか。事業名はどっちなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 そうです。小さい「ユ」は入らないというふうに表記したと思いました。すみません、申し訳ありません。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。細かいことですが、大事なことかなと思って

質問させていただきました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか、どなたか。

林委員。

○林 正清子委員 39ページでおっしゃったと思うんですけども、PCB対応、本市でPCB対応ってもう済まされているんですか、それともまだあるとかそういう意味ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 PCBにつきましては、変圧器だとかそういったところの絶縁油になりますけれども、高濃度というものと低濃度というものがあるということで、高濃度につきましては完了しております。低濃度につきましては、少量ではございますが、まだ残っております。今後またそれにつきましても処分していくということになります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

よろしいですか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 44ページの大網病院についてですが、本年度国保大網病院経営支援金というのが8,000万円ということになっておりますが、去年は1億ということで、今年度は8,000万ということですが、実際に減っていると、支援金としては前年に対しては若干減っているということだと思えますし、もしよろしかったら、その8,000万円はどのような支援事業に充てられたのか、ちょっとご説明いただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 こちらの地方創生臨時交付金を活用して経営支援金を出しているというところで、地方創生臨時交付金の趣旨としては、コロナ禍、コロナの対応、あるいはコロナ禍において経営困難なところに支援するというような、その枠組みの中での事業となりますので、病院としては経営ぶりがコロナ禍において苦しくなった部分に対して、こちらを活用しているものと考えております。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

ということは、2類から5類に分類されましたよね、今年度から。そういったことでいうと、今後、この決算を終えた後の大網病院に対するコロナという部分での支援金の考え方の推移というのは、どのようにお考えになっているのでしょうか。



○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 本年度については、地方創生臨時交付金を活用するところに関しては、地方創生臨時交付金の大本の額が大分落ちてきておりますので、そちらを活用するということは難しいかなと。

ただ、大網病院がコロナ対応により資金繰り等経営が苦しい面も出てきているかとも思われたいと思いますので、それについては予算の協議の中で状況を把握しながら対応していきたいと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

分かりました。大網病院、大切な市の機関の一部でございますので、おっしゃったとおりに、しっかり支援のほうもまた継続してお願いしておきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにありますか。

中野委員。

○中野 修委員 担当課として、財政の健全化に向けて取り組まれているところだと思いますが、引き続き一生懸命取り組んでいただかないといけないんですが、何か新しい取組というのがあるのであれば教えていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山副課長。

○内山義仁財政課副課長 先ほど市長の説明の中でも申し上げたと思うんですけども、依然として一般財源の状況というのは厳しい状態でございます。

よって、緊急的な取組に基づいて、今後も引き続き行ってまいります。そのほかといたしましては、これはまだ確実ではございませんが、今後は施設の老朽化対応に伴い、公債費の上昇が見込まれますので、施設規模の適正化を図るなど、その辺の対応が必要ではないかなというように考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） いいですか。

そのほか、ございますか。

林委員。

○林 正清子委員 同じく45ページの下水道事業なんですけれども、値上げが改善されたということだったということと、あと電気料がやっぱりかかっているわけですね。その対応策というか、節電されるというか、そういうお考えはありますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 こちらの下水道施設に関する電気料の高騰対策といたしましては、令和4年度、前年度においてやはり地方創生臨時交付金、こちらのほうを活用して支援金という形で支出はしたところでございます。

今後におきましては、今のところ特に予定はございませんけれども、先ほど財政班長のほうからも話がありましたが、今後の予算編成に当たって、お互い協議した中で対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 了解です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにございませんか。

森委員。

○森 建二委員 自主財源の確保という部分が、先ほど内山副課長がおっしゃったような、公有財産の管理の仕方の面もありますし、今後に向けては、多分1つは大きな柱としては企業誘致ですとか、そういった部分なんだろうなという部分についても考えるところではあります。

例えば企業誘致は企画政策課という話になるんでしょうけれども、また病院ですとか、そういった部分、いろいろ考えられていると思いますので、全庁的に税収については財政課中心になって考えていただければと思います。

これは、また改善点という形でお願いしたいと思いますが、特に企業誘致については企画政策課任せではなくて、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 企業誘致を進めていくに当たりましては、当課も当然関係する部署でございすけれども、企画政策課、こちらのほうと連携を図りながらいろいろな策等を検討していければと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにありませんか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 先ほど、中野委員からの質問の答えがあったと思うけれども、繰り返しのなるかと思っておりますけれども、聞きたいと思うんですけれども、今、一番問題は、経常収支比

率の悪化というのが一番問題なんですけれども、今、財政課のほうも財政の健全化に向けてやっていると思うんですけれども、具体的な取組という、歳入歳出の面で、どういう取組をしておりますか。

それでまた、経常収支比率の目標としてどのように考えておりますか。その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 経常収支比率、こちらを改善させるための対策といたしましては、まず、現在見通せるものといたしましては、公債費が令和4年度においてピークを迎えます。そういったことを背景に、令和5年度は予算ベースで約2,200万円減少、6年度では推計ベースで、さらに8,000万円減少していくことを見込んでいるところです。

その他、人件費、扶助費等につきましても、緊急的な取組のとおり、扶助費については受益者が限定されているものや、他の自治体で実施していないもの、こういったものを見直し、また人件費については職員の適正配置ですとか、時間外勤務手当の縮減など、こういったことなどの取組により経費を抑制していきたいと考えております。

また、その他の補助費等や繰出金でございますけれども、大網病院ですとか下水道事業、こういった繰出金がありますが、下水道事業については一定の料金見直しによる抑制が図られているものの、病院については、先ほど来申し上げておりますとおり、依然として一般会計の負担が大きいものとなっております。

こちらにつきましては、経営の改善による繰出金の抑制を引き続き、こちらのほうからも要請していきたいと考えております。

それと、最後になりますが、先ほど副課長のほうからも説明があったとおり、施設の老朽化と、こういった対応に伴い、今後は公債費の上昇が見込まれますので、そういった施設規模の適正化を図る、そういったことの対応が重要であると当課としては考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） はい。

○古内 衛財政課長 すみません、答弁漏れがございましたので、引き続き。

経常収支比率につきましては、当課といたしましても、現状は高い数値でございますので、大変憂慮しているのが実情でございます。

経常収支比率ですけれども、こちらは市税ですとか、交付税ですとか、そういった経常的な収入で人件費、あとは扶助費、それから公債費、そういった経常的な支出がどのくらい賄

われているのか、そういったものを図る指標となります。すなわち、この数値が高いということは、経常的な収入のほとんどが経常的な経費で賄われてしまうため、財政的な余裕はないという状況にあるところでございます。

なお、総務省、こちらのほうで財政事情のヒアリング選定団体基準というものがございまして、こちらにつきましては、経常収支比率が3か年平均ないし単年度で95パーセント以上の団体が選定されるという仕組みになっておりますので、当課といたしましては、ここから外れるよう、とりあえずは目標といたしましては95パーセントを切るレベルにまでは下げられればなという考え方はございます。

そういった中で、経営的な収支のバランスが図られた中で、各事業は実施していくものがありますので、先ほど申し上げましたけれども、改善策についてこれから考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○堀本孝雄委員 ありがとうございます。

今、説明をいただいたんですけども、この辺は、なぜ私が経常収支比率の改善を、改善というより比率引き下げようをお願いしているかということ、この前にもらったような資料の中で、財政健全化に向けての具体的な取組ということで、先ほど課長も、この歳入歳出の両面においてお答えがあったんですけども、この中で経常収支比率の改善が見込めるまで新規事業もできないと、できないというよりなかなか難しいと、建設の着手も、事業の着手を見送るとしますというような項目があるわけなんですよ。

だから、これをさらに具体的な取組を数点、難しい面もあるんですけども、これを取り組んでいただいて、財政の健全化に向けてさらに突き進んでもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにありますか。

中野委員。

○中野 修委員 23ページの不動産の売却ということで、土地を売却しているんですが、今後の売却しようと思っているところが何か所かあるのか、あれば教えていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 こちらにつきましては、庁内で公有財産利活用検討委員会というものを設置してございまして、その中で今後売却もしくは貸付け等につながるような物件、そうい

ったものを検討していくところでございますけれども、今のところすぐに売却、もしくはそういう貸付け等につながるような案件は、今のところはないのが実情でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） では、皆さん、大丈夫ですか。

森委員。

○森 建二委員 最後に、先ほど財政健全化というお話をさせていただきましたが、今、デジタル庁、環境省のほうですが、交付金というような形で出しています、僕のこの間、環境省のホームページで市町村向けに出している交付金を見ると、結構な額が並んでいたように思います。

おそらく、スクラップ・アンド・ビルドなのか、ビルド・アンド・スクラップなのか、予算のつけ方はちょっと、今は多分スクラップ・アンド・ビルドでやっていらっしゃるんだろうなと思うんですけれども、交付金ありきの考え方に、事業ありき、その事業に何かうまく使えるような交付金はないのかということなんです。

この間、私ども茨城県境町に視察に行ったときに、やはりすごくこの交付金をうまく使っているのが、非常に感銘を受けて帰ってまいりました。

多分、こういった事業をやりたいということで、新規は難しいかと思うんですけれども、そういったときに、逆にこの交付金使えるのかな、この交付金あるよと、教えてあげるなり、だけれども、本当はそういった部分のスペシャリスト的な方がいらっしゃればよろしいのかもしれませんけれども、ぜひ、そこの部分のいい意味での国のお金を使わせてもらうというような研究も、ぜひ同時に行っていただければと思います。

どちらかという大網白里市、あまりその辺りは今までは得意でなかったというふうに思いますので、この交付金の研究についても、どこの課か今のところ分かりませんが、ぜひ研究をお願いしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 いずれの事業につきましても、ただいま、森委員のほうからご指摘がございましたけれども、国の交付金ですとか補助金、そういったものの活用、それが市の財政負担につながるものであればどんどん活用してまいりたいというのが基本的な考えです。

今後におきましても、当課といたしましても、そういった情報の収集、そういった分析等は着実に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございます。

そのほかありますか。

引間委員。

○引間真理子委員 23ページの、中野委員と関連して、不動産の売却になるんですけども、市有財産ということで、駒込のグラウンド、今、サッカー場とか野球で使っているところなんですけれども、あそこは教育施設という括りであるということなんですけれども、今後そういう形で使っていくのか、それとも教育でなくて使っていくという括りに変更するとか、ちょっとあそこのグラウンド使えないかなという、ちょっとお話があったりしたので、ただ、教育的な市有地になっているということなので、そういった括りとかというのはどのように考えているのか。

また、こういう市有地なんかの売却に向けての、外に対しての取組みたいなことというのは、特に考えているのかを伺いたと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 今、引間委員からご指摘のありました土地につきましては、教育財産という形で今のところ管理しております。瑞穂地区の小学校、それから中学校建設に向けた用地として、当該用地は確保してあるのが実情なんですけれども、そういったものは現状と果たして合うかどうかというのは、今後十分に検討していかなきゃいけないことなんだと思います。

ただし、あくまでも教育財産という括りの中で、今は取り扱っておりますので、そういったものが教育委員会として、もうその土地を普通財産に切り替えてもいいんじゃないかですとか、そういった議論がなされれば、当然普通財産として今後、そういった違う方向での活用、そういったものを考えていかなきゃいけないことなんだと思います。

したがいまして、今のところは教育財産ということでございますので、教育委員会の判断が今のところ最優先という形になりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか、ございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、質疑終了といたします。

財政課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（財政課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年度の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 昨年度の指摘事項は、財政課、①自主財源を確保するに当たり、明確なビジョンを示し、財政の健全化に取り組まれない。

②新年度予算の編成に当たっては、財政担当課としての立場から、各課等の事業について真に必要なものか精査を行うとともに、適正な予算要求に努められたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺います。お願いします。

森委員。

○森 建二委員 先ほど話をさせていただきましたけれども、交付金の使い方をもうちょっと研究していただいたほうがいいんじゃないか、既に使っている事業たくさんありましたけれども、いい意味で賢く交付金を使うべきなんじゃないかなという思いを常時しておりますので、ただ、①の中にちょっと交付金という文字をうまく入れ込んでいただけるとありがたいかなと思いました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 確かに、今のご意見の中で、交付金というものは確かにいいと思いますね。

次、どうぞ。

令和2年度決算から令和3年度決算に対しましては1項目が重複してしまっていて、前回、②の新年度予算の編成に当たってはという文章が増えていますが、2年度から3年度に関しましては、より多くなっておりますので、3年度の決算の内容をそのまま移行させていただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

その交付金の部分は考えまして。

（「委員長にお任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございます。

では、委員長、副委員長に一任ということでございますので、よろしく願いいたします。

以上で財政課の審査を終了いたします。

では、続けてまいります。

まず、入る前に、今財政課をやったんですが、進行上、質問に関係するページをご教示し

てからお話をいただけると助かります。よろしく申し上げます。

それでは、早速審査に入ります。

企画政策課を入室させてください。

(企画政策課 入室)

○委員長（土屋忠和委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度決算の内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用をお願いします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 企画政策課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧になりまして、私の左側が副課長の久保です。

○久保 崇企画政策課副課長 よろしく申し上げます。

○飯高謙一企画政策課長 私の右側が政策推進班長の齋藤主査です。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 齋藤です。よろしく申し上げます。

○飯高謙一企画政策課長 最後に、私は課長の飯高と申します。

以上、3名で出席させていただきました。よろしくをお願いいたします。

以後は着座にて失礼いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 説明をお願いします。

○飯高謙一企画政策課長 それでは、令和4年度の決算概要について説明させていただきます。

1枚開いていただいて、資料の1ページをご覧ください。

令和4年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表の歳入であります。合計額は6億844万5,194円、前年度と比較しますと3億9,698万1,146円、39.5パーセントの減であります。主な内容といたしましては、表の上から2番目の総務費補助金は、令和4年度から新たに地域少子化対策重点推進交付金を活用



し、結婚新生活支援事業の実施による皆減でございます。

その一つ下の総務費委託金は、毎年度実施されている統計調査の委託金でございます。令和4年度では、令和3年度の経済センサスに比べますと規模が小さい就業構造基本調査などの実施による減であります。

次に、その一つ下の一般寄附金は、主にふるさと納税として寄附を頂いたものであります。令和3年度は、コロナ禍における巣籠もり需要に加え、新米の返礼品が価格等の見直しにより好調でしたが、令和4年度はポータルサイトの追加やPR方法の見直しなどを行ってまいりましたが、主力の米については、他自治体においても返礼品の価格の見直しなどの影響により減額となりました。

最後に、一番下の雑入は、主に増穂地区及び白里地区コミュニティバスに係る運賃収入と国庫補助金の納付金であります。国庫補助金とコミュニティバスの広告掲載料の増加に加え、コミュニティバス運行経費の支払い方法を変更したことによる増であります。詳細は、次の決算の説明資料の中で説明させていただきます。

続きまして、下の表の歳出であります。合計額は2ページになりますが、3億7,350万9,312円、前年度と比較しますと1億6,229万1,508円、30.3パーセントの減であります。主な内容といたしましては、一番上のふるさと応援寄附金促進費は、寄附受入額の減少に伴い、6つのふるさと納税ポータルサイトの手数料及び委託料の減であります。

次に、上から3番目の地域公共交通確保維持改善事業は、地方創生臨時交付金を活用し、原油物価高の影響を受けている公共交通事業者に対し支援金を交付した事業ですが、令和3年度と比較しますと、高速バスも支援対象としたことによる増になります。

次にその下、コミュニティバス等運行事業は、コミュニティバスの運行経費の支払い方法を変更したことによる減であります。詳細は、次の決算の説明資料の中で説明させていただきます。

次に、その3つ下の企画事務費は、株式会社コメリのホームセンターの立地に係る企業誘致奨励金の減少による減であります。

次に、その下の地方創生推進事業は、地方創生臨時交付金を活用した市の魅力を発信するためのリーフレットやPRチラシ作成が令和3年度に終了したことによる皆減であります。

次に、その下の移住・定住推進事業は、令和4年度から新たに実施した結婚新生活支援事業による皆増であります。

最後に、2ページの一番下の基幹統計費は、会計年度任用職員の報酬が総務課での計上と

なったことによる減であります。

続きまして、決算の説明資料について主な事業を説明させていただきます。

5 ページをご覧ください。

はじめに歳入でございます。

一般寄附金総額は5億9,127万1,833円です。企業版ふるさと納税は、令和3年3月31日付で内閣府から第2期大網白里市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地域再生計画の認定を受けたため、令和3年度から受入れを開始いたしました。令和4年度では、本市の地方創生事業に賛同いただきました2社から1,015万円のご寄附を頂きました。

次に、ふるさと納税は4万2,323件で、5億7,921万4,323円のご寄附を頂きました。

なお、団体一般寄附は、主に民間企業からの寄附であります。

6 ページをご覧ください。

総務費雑入は1,502万679円です。コミュニティバス運賃収入のほか、コミュニティバスへの広告掲載料になります。令和4年度からは利用者の増加を図るため、お得な回数券の販売も開始したところです。

また、地域公共交通確保維持改善事業納付金は、コミュニティバス事業に係る国庫補助金であり、国から運行事業者へ交付された後に運行事業者から納付されるものです。

8 ページをご覧ください。

以降は歳出でございます。

ふるさと応援寄附金促進費は3億2,704万875円です。これは、主にふるさと納税の受入り口として活用している6つのふるさと納税ポータルサイトに関するものであります。

②の役務費（手数料）は、寄附者が寄附金をクレジットカード等で支払った場合の決済手数料やポータルサイトのシステム利用料などであり、③の委託料は、ふるさと納税ポータルサイトを活用した寄附金の受付から返礼品の調達、配送管理、コールセンターなどの業務委託であります。⑤の負担金補助及び交付金は、地方創生臨時交付金を活用し、新たにふるさと納税地場産品開発等支援事業補助金として、ふるさと納税の返礼品に登録することを要件に、特産品の開発や改良を行う事業者に交付いたしました。

9 ページをご覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業は452万4,000円です。令和4年度では、地方創生臨時交付金を活用し、原油価格や物価高騰の影響を受けている公共交通事業者に対し支援金を交付いたしました。支援金の額につきましては、バスは市内運行車両1台当たり10万円、タクシー

は営業を行うために保有している車両1台当たり3万円のほか、市内に本店がある事業者には30万円を加算し交付しました。

10ページをご覧ください。

コミュニティバス等運行事業は2,473万2,021円です。これは、市内の公共交通空白地域を解消するため、増穂地区及び白里地区で運行しているコミュニティバスに係る事業費であります。また、高齢者外出支援事業は、令和4年度からこちらに統合させていただいております。

その下の企画事務費は1,380万48円です。本事業は、当課の全般に係る事務経費のほか、市のキャラクター、マリンの啓発宣伝費や市民アンケート調査委託でございます。④の負担金補助及び交付金中の企業誘致奨励金は、株式会社コメリのホームセンターの立地に伴う奨励金であり、固定資産税の納税相当額を令和5年度までの3年間、交付するものであります。

11ページをご覧ください。

移住・定住促進事業は265万5,800円です。これは、移住・定住促進イベントの際の参加ブース装飾品の作成のほか、令和4年度から地域少子化対策重点交付金を活用した、新たに本市で結婚生活を始める夫婦のうち、要件を満たす方を対象に、住居費及び引っ越し費用として補助金を交付するものです。

13ページをご覧ください。

基幹統計費は74万4,434円です。これは、令和5年度に実施する住宅・土地統計調査の事前準備として単位区の設定に応じた統計調査員、指導員18名の報酬などになります。令和4年度の基幹統計として、学校基本調査及び就業構造基本調査を実施しております。

以上が企画政策課の令和4年度の決算概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 5ページの寄附金、主にふるさと納税に関わることですが、企業版ふるさと納税が2件、またあとは下の一般寄附金の中の団体一般寄附、この企業から頂いたものは本当にありがたいと思うので、この企業名って教えていただくことってできますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 1,000万のほうにつきましては非公表という形で

伺っておりますので申し上げることはできませんが、残りの15万円のほうにつきましては、五十嵐商会から10万円を頂いているような状況でございます。

○飯高謙一企画政策課長 あと、補足ですけれども、企業から頂いた寄附金につきましては、これは可能なものについてはホームページ等でも公開しておりますので、そちらで確認できるようにしております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

改めて確認させていただきます。8ページ、財政管理費の中で、ふるさと応援寄附金の中の代行事務、これはJTBだったのかな、ちょっとあれですけれども、3億という形で、金額としては大変大きい。この金額もそれなりのものではあったと思いますが、ちょっと前だと一部旅行会社が公共事業の中で人件費をちょっとごまかしたりとかという話もあったかと思えます。

今お願いしている事業者の中では、そのようなことはないんだろうなとは思いますが、その辺りのチェック、内容の確認はきちんとしていただいておりますか。

この3億という金額が妥当かどうかというのは、きちんとした内容の内訳を見ないと分からないものかと思いますが、その辺りの具体的な内容の説明、ある程度、今ここでいただけるものがありましたらお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 こちらの委託料につきましては、寄附額の何パーセントが手続に対してお支払いするというような取決めをしていますので、正確にJTBがいくらとかというのは我々のほうで把握できませんが、金額に対して一定額お支払いするという形でご理解いただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 今、この代行業務なんですけれども、こちらについては1社ではなく、各ポータルサイト、楽天ふるさと納税、あとはさとふる、ふるさとチョイス、ANA、あとはふるなび等、各6つのポータルサイト、こちらのほうについては、頂いた各寄附に対して10パーセントという定められた手数料がありますので、その中でやっております。

寄附を受けた中身については、各寄附者への返礼品だとか、あとは寄附の受領したものを返す事務作業もしておりますので、件数や額については確認は取っております。

また、そのほかに、皆さん現金での納付ではなくて、QRコード、Pay Payだとか、

あとはクレジットカードだとか、そういったものでお支払いいただいておりますので、それについてのカードの支払いについての、もちろん手数料も含まれておりますので、そういったものが全部こちらのほうに入っております。

その辺についても全て確認を取って手数料は支払っておりますので、それ以外、例えば寄附をしたけれども、その後応答がないというのは、もちろん相手方から連絡が来ますので、確認は取れているものと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 引き続き、そういった部分、結構人数が少ない中大変でしょうけれども、よろしく願いいたします。

9ページ、10ページ、主に10ページのコミュニティバス等の運行事業、そこら辺を国の地域公共交通の交付金を多分使っていらっしやったかと思うんですが、この2,473万の、逆に考えて財源って、概ね考えるとどのような形、市の一般会計からの当然繰入れもあるかと思いますが、この国庫支出金、県支出金、概ねコミュニティバス等の運行事業全般としてはどのような内訳になるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 すみません、市の持ち出しがいくらかというような考えでよろしかったでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 先日も議会のほうでも答弁させていただいた内容ではございますが、まず運行経費となる委託料が、増穂コミュニティバスにつきましては1,845万4,000円と、印刷製本費として3万7,000円、支出合計が1,849万1,000円に對しまして運賃収入が472万8,000円、国庫補助金が721万4,000円、特別交付税が629万6,000円、広告収入が14万7,000円で、合計が1,838万5,000円の収入があったということで、市の実質的な負担額については、増穂コミバスにつきましては10万6,000円。

続きまして、はまバスにつきましては、委託料が611万1,000円、印刷製本費が1万6,000円で、支出合計が612万7,000円に對しまして、運賃収入が90万3,000円、国庫補助金が154万4,000円、特別交付税が286万5,000円、広告収入が9万円で、収入合計が540万2,000円となりまして、はまバスに対する市の実質的な負担額は72万5,000円となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 続けて、飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 また、国庫補助金なんですけれども、令和4年度は875万8,000円でしたが、これは毎年同額ではございませんので、年度によって変わってきます。

ちなみに、令和3年度でいいますと、国のほうの合わせた交付金につきましては605万7,000円ですので、令和3年度と比較しますと令和4年度のほうは270万1,000円ほど多かったのですが、これについてはまた、令和5年度以降はどうなるかちょっと分からない状況ではございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それと、同じく隣の11ページで、結婚新生活支援事業の補助金259万、これ結婚したら30万の、60万、30万ですね。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 申請の件数ですとか、多分申請したけれども駄目だったのか分かりませんが、申請の件数ですとか、予算と比べてどうだったのかということをお教えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 予算額300万に対しまして、実際支払ったのが259万2,000円ということになっております。

件数につきましては、相談件数もあったんですけども、交付実績につきましては9件になります。ちなみに、この9件のうち、夫婦で18人になりますけれども、市内の方が18名中5名ということで約27.8パーセント、市外から来られた方につきましては、13名の方、72.2パーセントが市外の方が来られています。やはり近隣が多いですね。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 すみません。要件になりますが、昨年度につきましては、結婚する方が両方39歳以下、なおかつ所得要件として400万円で、交付の補助額が30万円というような内容になっておりました。

今年度、内容がちょっと改正になりまして、2人とも29歳未満の場合は補助額が60万円、両方が29歳以上でなければ補助額が30万円、所得要件が昨年の400万円から500万円に変更となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 所得要件の500万円は2人合わせて。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにありますか。

引間委員。

○引間真理子委員 10ページになります。下の企画事務費ということで、市民アンケートというふうになっているんですけども、どういった内容のアンケートだったのか。

また、配布先といたしますか、対象はどういった方なのかを教えてくださいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 市民アンケートですけれども、これは、福祉、子育てなど様々な課題に加えまして、コロナ禍による新しい生活様式への対応などの新たな課題が生じていることから、市民が日常生活の中で感じていることや、市政に対する意見、要望を明らかにするとともに、経年変化を観測し、今後の市の施策立案に活用するため、昨年7月22日から8月8日、対象者につきましては、市民の方で全市民対象に18歳以上の男女3,000名を無作為抽出しまして実施いたしました。

調査の回収数ですが、1,350通返ってきました、回収率が45パーセントとなっております。結果につきましてはホームページ等に掲載させていただいております。

○委員長（土屋忠和委員長） ほか、ありますか。

林委員。

○林 正清子委員 8ページの5番、負担金補助及び交付金、ふるさと納税地場産品開発等支援事業補助金で、その効果とかありますか。効果というか、事業内容を。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 4業者のほうから申請をいただきまして、それぞれ新たな返礼品のほうを登録いただいているというような状況でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

続いて、5ページのやっぱりコミュニティバスですね。コミュニティバスの回数券を導入されましたよね。

ごめんなさい。6ページですね。コミュニティバスの回数券販売、これの効果というか、

あと市民の評判とかございましたら。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 利用者アンケート等によりましては、非常に好評をいただいております。

効果につきましては、新たな方を獲得するというよりは、既存で利用している方を引き続き継続して利用していただけるような内容になっているのかなというふうには実感しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかありますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 5ページですけれども、ふるさと納税の、平成29年の621件から昨年度、7万5,000件ございましたよね。令和3年度の決算。9億9,000万ということで、これを本年度の決算では5億8,000万になった、この急激に減った要因というのはどのように分析しているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） この点、先ほどお話しされていたので、もう一回、重複ですみませんが、齋藤主査、お願いします。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 財政課のほうでもお答えしたというふうには伺ってはおりますが、物価高騰などの影響により返礼品の調達価格が上昇しまして、寄附単価を引き上げたため、ポータルサイトにおける人気ランキングで上位に位置することが難しくなったことから減額となりましたということで、皆さん、基本的にはインターネットを利用して寄附をされる方が多いんですが、やはりランキング上位にいると人気なのかなということで、そこから入ってくるケースというのが非常に多くなっています。それが、やはりコストがいいことによって、皆さん、頼む方が多くなるので、ちょっと単価が上がったことによって、そのランキングが下がったことによって、ちょっと入りが減ったというふうに分析をしています。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 じゃ、寄附金の使い道、いわゆる、このひもつきですよ。こういうものはやっぱりあるんですか。

例えば寄附金の使い道で、アンケートなり、保健から福祉から、最終的には行財政運営のほうまでありますけれども、寄附金の使い道をこういうふうに使ってくれというような、そ



ういう要望とか、アンケートというのは、何か分析できるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 一般寄附金につきましては、寄附する際に、その寄附の目的をこういうふうに使ってくれというふうな要望は聞くような形には、寄附するときに選べるようにはなっております。実際、振り分けについては財政課のほうでやっておりますので、特に企画政策課は関与している状況ではございません。

また、一般寄附金ではなく企業版ふるさと納税につきましては、その年に寄附する事業については指定していただいて、それでその事業費について充てている状況でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 具体的な事業に充てたものとしましては、企業版のふるさと納税のほうは、小学校のトイレの洋式化の事業に充てております。

また、クラウドファンディングをやりまして、生涯学習課が所管するデジタル博物館の教材化プロジェクトを実施いたしました。そちらのほうの事業にも充てております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。

○堀本孝雄委員 はい。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 先ほど寄附の方が目的を選べることを聞きましたが、それをチェックしているのは当課ではないと言われてしまうと、逆に、我々はどこに聞けばいいか分からなくなってしまっているのです、その辺りの具体的な情報っていうのはないんですか。

逆に、財政課に聞けてこと。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 細かい指定はないんですけれども、大枠で教育に使ってくれとか、福祉に使ってくれ、そういう選び方になっておりますので、具体的に教育のどの部分に使ってくれという指定ではないので、普通に予算を組んだ中で、その部分に財源として充当しているような形になります。なので、その追跡という、細かい道路の舗装までとかそういうものではないので、その点については、概ね市の事業は全てそういうものに使われておりますので、問題ないかというふうに考えます。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 たまたま財政課にいたので。

一応、先ほど申し上げた特定の事業に充当している部分もあるんですが、そのほかについては、今のところは一般財源ということで、特に特定のこの事業にという充て方はしておりません。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 9ページの地域公共交通確保維持改善事業の中の負担金補助及び交付金ですね。そちらの2番目の公共交通事業者支援金422万円ですか。こちらについての、実際に業者別とか、あるいはその422万円の内訳とか分かりましたら教えていただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 実績でございますが、バス事業者、こちらについてが29台、これコミバスも含んでおります。タクシーが24台で、タクシー事業者2社のほうに上乗せ分で払っている形になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。結構です。

○委員長（土屋忠和委員長） では、ほかありますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） なければ質疑を終了します。

企画政策課の皆さん、ご苦労さまでございました。ご退席していただいて結構です。

（企画財政課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 昨年の指摘事項を申し上げます。

企画政策課、①自主財源の確保のためにも、企業誘致やふるさと納税について、より一層積極的に取り組まれない。

②白里地区の公共交通については、利用者のニーズ等を考慮し、適切な施策を検討されたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。どうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） では、私からですが、昨年度は令和2年度の決算のときに①と②がありまして、それを昨年は逆転しました。それは私も同席していましたので、いわゆる自主財源のほうの企業誘致、ふるさと納税のほうを①に優先しようよということになっております。

ではほかに、どうぞお願いします。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 番号については、企画政策課については、この順番でもよろしいかなと私も思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに意見ありますか。

（「委員長、副委員長、一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 一任ということを知りましたので、ありがとうございます。

以上で企画政策課の審査を終了いたします。

今、先ほどスタートが35分ぐらい早まっていますので、一旦休憩をさせていただきますので、あの時計で10時50分でいいですか。じゃあ、10時50分をお願いいたします。

（午前10時37分）

---

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、早速審査に入ります。

（午前10時50分）

○委員長（土屋忠和委員長） 秘書広報課を入室させてください。

（秘書広報課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは田邊課長、よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、秘書広報課でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の隣におりますのが秘書広報課副課長の山田でございます。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 私、秘書広報課長の田邊でございます。よろしくお願いいたします。

それでは座って説明をさせていただきます。

お手元の資料を開いていただきまして、1ページ、歳入歳出決算の総括表から説明をさせていただきます。

令和4年度の決算における歳入につきましては、決算額が合計102万6,000円、対前年度比で申しますと57万2,000円の減となっております。

各科目の決算につきましては、地方創生臨時交付金が前年度分のみ計上で全額減、総務費の雑入が対前年度比マイナス13万2,000円減の102万6,000円となっております。

歳出につきましては、令和4年度決算額合計1,936万1,737円、対前年度比で36万408円の増となっております。

各事業の決算につきましては、ホームページ事業、令和4年度より広報広聴活動費に計上したため、両事業を合計し、前年度と比較いたしますと、対前年度比で72万2,862円減額の957万5,350円、秘書事務費が対前年度比21万1,033円増の85万1,880円、渉外事業費が対前年度比426万2,440円増の801万427円、公用車管理費が対前年度比339万203円減となります92万4,080円となっております。

次に、決算の説明資料について説明をいたします。

資料の2ページをご覧ください。

ホームページの広告掲載料につきましては、市内3事業者、市外からは2事業者による掲載申込みがございまして51万6,000円という状況でございます。また、広報紙の広告掲載料につきましては、延べ11事業者による掲載で51万円となっております。

続いて、資料の3ページ、そして資料の4ページをご覧ください。

ここからは歳出についての説明でございます。

広報広聴活動費につきましては、広報紙の発行及び市ホームページに関する経費を支出いたしました。令和3年度と比較いたしますと72万2,862円減となります957万5,350円となっ

ております。広報紙の発行部数は、令和4年5月号から毎月1万4,200部という状況でございます。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

秘書事務費につきましては、市長交際費をはじめ、秘書事務に関する経費を支出いたしました。市長交際費の内訳につきましては、資料の13ページをご覧ください。けれども、祝事が1件1万円です。弔事が17件16万5,000円になります。市内の各種団体の関係が8件4万5,000円、同じく市外各種団体が13件10万2,220円、その他といたしまして13件7万1,426円、合計で52件、39万3,646円となっております。令和3年度の23万4,572円と比較いたしますと15万9,074円の増という状況でございます。

続いて、資料の6ページ、7ページをご覧ください。

渉外事業費につきましては、市制施行10周年記念式典に対する記念品、お茶代、委託料、備品購入費、市文化の日の表彰に関する記念品と茶菓子代、市及び市長とのふれあいミーティングに関する茶菓子代等を支出いたしました。負担金補助及び交付金につきましては、山武郡市町会負担金をはじめ各種負担金を支出しているところでございます。市制施行10周年記念式典では、各分野で市政発展のためご尽力をいただきました68名、6団体の方が記念表彰を受賞されたところでございます。また、文化の日の表彰では2名、2団体が善行表彰として受賞されました。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。

公用車の管理費につきましては、公用車に関する経費を支出してございます。公用車ですが、平成27年12月に新車両に切り替えまして、リース契約というふうな形になっているんですけれども、当初からまず5年のリースを完了いたしまして、続きまして令和2年12月に2年間の再リース、さらに令和4年12月、2年間の再々リースということで現在に至っているところです。この最後の再々リースの期間ですけれども、令和6年12月16日までとなっております。

以上が当課の事務分掌と決算の概要でございます。

私、途中で資料の13ページというふうにお話ししてしまったんですけれども、資料の13ページはございません。

○委員長（土屋忠和委員長） では皆さんよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質

問等があればお願いをいたします。

引間委員。

○引間真理子委員 3ページなんですけれども、広報紙なんです、ちょっと郵送が増えているということで、前年度に比べるとどれぐらい増えているのかということと、この広報スタンドの設置というところで、何か所で、今後増えたら郵送というよりは、身近なところで見ることができるのかなと思うんですけれども、そこら辺、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 今、ご質問いただきまして、質疑の内容は2点、まず1点は郵送料の関係、それとスタンドの設置の関係のご質問かと思えます。

郵送料につきましては、今確認しますので、はじめにスタンドの設置の部分についてお答えを差し上げます。

資料の3ページ、広報スタンド設置料と書いておりまして、こちらに2,640円と記入しておりますけれども、これは大網駅の構内に置かせていただいている費用でございまして、大網駅にその場所の使用料として2,640円を支払っているところでございます。

この決算の資料に載っているもの以外ということで、各市内の施設、これは市の行政の施設のほか、各種スーパー、そういったところも含まれているんですけれども、それらにつきましては民間も含めまして無料で置かせていただいている状況でございます。

その部数でございますけれども、部数的には市全体でそういった施設には2,600程度置かせていただいております、駅とかは足りなくなると随時また補充とかというふうな形をしていくので、その都度若干は違って来るんですが、施設自体といたしましては都合トータル40施設程度……

（発言する者あり）

○田邊哲也秘書広報課長 そうですね、民間ですと10個程度になっていて、徐々に増えているような、そんな状況でございます。

続きまして、郵送の関係になりますけれども、毎月400部程度という状況になっております。その月ごとに若干これも前後するような形になっているので、均して400部程度というふうにご理解いただければと思えますけれども、昨年度と比較いたしますと、ほぼ横ばいと、若干程度は増えているんですが、誤差の範囲程度の増加という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

広報紙というのは、いろんな情報をそこで市民の方が知り得るということでは、もちろん今郵送していただいていますけれども、より身近なところで見られる機会といいますか、そういう設置がされていけば、郵送というよりは、まず手に入るということでは、そういったことも考えた方がいいのかなと思いました。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかに。

森委員。

○森 建二委員 関連といいますか、今頂いた広報紙、以前、全戸配布したらどうなるという質問をさせていただきましたが、結構な金額になっちゃうので地域柄もあるのかなと思って、ホームページのほうのアクセス数、たしか2年が30万700、3年が30万8,000と結構増えているような感じだったのかなと思うんですけれども、アクセス数を聞かせてください。

あと、おそらく今後は紙からネットに移行していく形になるんだろうと思うんですが、その辺りの今のお考えを聞かせていただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 ただいまご質問がありました、まずホームページのアクセス数でございますけれども、トップページのアクセス数が38万7,493件という状況でございます。これはトップページにアクセスするケースでございます、それ以外にその下のページというんですか、続いていくより細かなページに直接アクセスするケースもあるんですけれども、そのところまでは把握できない状況ですが、それも含めますとさらに増える形になるかと思っております。

ご質問の2点目の、今後電子媒体での広報というご質問かと思っておりますけれども、電子のほうが大分、お年寄りの方々もかなり現在、スマホとかを操作される方が増えてきているのかなというのが、これは統計を取ったわけではないんですけれども、私の実感としてございます。

ただ、そういう方々も直接パソコンでホームページを見るというところまではまだなかなかいかないのかなというふうな気はしております。逆にスマホのほうが、今、普及率がぐっと上がってきておりますので、ホームページ画面はもちろんのこと、スマホから見られる機能を今後より充実させていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。確かにスマホだとかなり情報量が減っちゃうんですよね、これは仕方がないと思うんですが、ぜひ勉強していただいて、国の誰も取り残さないというデジタル庁の話もありますけれども、今後そちらに動いていくと思いますので、今は多分移行期なので、紙もやって、ネットもやって、多分大変なんだろうなと思いますが、引き続き頑張っていたきたい。

それと、私が聞き逃しちゃったかもしれないんですけど申し訳ないんですが、7ページの公用車の管理費ですけれども、ここ数年に比べると随分基本的には落ちているなと思うんですけども、この金額の落ち方って何でしたっけ。

○委員長（土屋忠和委員長） 課長。

○田邊哲也秘書広報課長 率直に言っちゃうと燃料費になってくるんですが、コロナ禍がここ何年か続いておりまして、公用車の出番が減っていたんですけども、おかげさまで今年はすごく増えちゃっているんで、来年の決算のときにはどかんと増えるかなと思っております。以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 4ページの備品購入費のプリンター購入費ってどんな仕様か、更新なのか教えていただけますか。広報用プリンター購入2万3,100円。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 これは秘書広報課に設置してあるプリンターなんですけれども、2階のフロアにフロア全体のプリンターというのがあるにはあるんですけども、それ以外に広報としてカラー印刷とかを結構頻繁に行うケースがありますので、そういった用途に用いています。

例えば取材に行ったときに撮影した写真とかをそこでプリントアウトとかするような、そういうふうなイメージを持っていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか何かありますか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 私のほうからは、広報紙の折り込み、これは特に新聞等が



本市の中でも購読者の減少というものが、昨年あるいはその前から続いていると思います。昨年、そういった部分では折り込み件数とかいうのも資料も頂いた記憶があるんですが、その後について、新聞折り込み部数について、3年度、4年度からの推移がお分かりでご説明できたらありがたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 まず、令和3年度の新聞折り込み部数でございますけれども、月当たり1万1,850部、これに対しまして令和5年度の折り込み部数が1万1,035部、およそ800ちょっと減っているという状況です。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

やはり減少傾向というのは今後も続くかと思えます。先ほど課長のほうからありましたように、SNS等の普及が見込まれるということで、そちらのほうにもどんどん広告等を含めて移行していただいて、広告事業のほうも新聞のみにかかわらず広報紙を含めて今後とも鋭意ご努力のほうをさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） ないようでしたら、質疑を終了いたします。秘書広報課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席いただいて結構です。

（秘書広報課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 秘書広報課、昨年度の指摘事項を申し上げます。

①市のホームページを通じた柔軟で迅速なる広報活動の充実に努められたい。

②SNS等の利用方法を引き続き推進されたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見を伺います。

いかがでしょうか。令和2年、令和3年と変わりませんが、基本的に……

(「そのまま継続をしていただきたい」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) いいですかね。

じゃあ、そのまま令和3年度決算の審査内容をそのまま使わせていただきますので、よろしくをお願いします。

以上で、秘書広報課の審査を終了いたします。

お時間のほうなんですけど、11時半開始の予定で秘書広報課を考えていたので、20分ぐらい早まっております。当初の審査の進め方のお話の中で、審査予定時間、審査対象の課を変更するときもありますよということで、私のほうからお話をさせていただきました。

皆さんがよろしければ総務課の入室を考えたいんですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) よろしいですか。

すみませんが、事務局は大丈夫ですか。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) それでは、早速審査に入ります。総務課を入室させてください。

(総務課 入室)

○秋本勝則参事(総務課長事務取扱) 総務課です。よろしくお願ひいたします。

○委員長(土屋忠和委員長) 総務課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願ひします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

秋本課長。

○秋本勝則参事(総務課長事務取扱) 総務課でございます。

はじめに、職員の紹介をさせていただきます。

私の右隣、副課長の古内でございます。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 よろしくお願ひします。

- 秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が行政班長の秋田谷でございます。
- 秋田谷知則総務課主査兼行政班長 よろしく申し上げます。
- 秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 私の左隣ですけれども、人事班長の高橋でございます。
- 高橋和也総務課主査兼人事班長 よろしく申し上げます。
- 秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣が情報政策・業務改革推進班長の小倉でございます。
- 小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 よろしく申し上げます。
- 秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 私、課長の秋本です。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

総務課が所管いたします令和4年度の決算概要についてご説明をいたします。

資料の1ページ、総括表をご覧いただきたいと思ひます。

令和4年度の決算額は、歳入は1,817万1,219円、対前年度比で278.5パーセント増、歳出は1億8,880万9,571円、対前年度比で0.8パーセント減となっております。

続きまして、歳入決算の主な概要を説明いたします。

2ページをご覧ください。

16款2項1目総務費国庫補助金は、マイナポイント事業費補助金として、マイナポイント第2弾開始に伴うポイント申請支援に係る経費に対して947万円交付をされております。

次に、3ページをご覧ください。

16款2項1目総務費国庫補助金、繰越明許費分は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として、市民課で実施いたしました転出転入手続のワンストップ化のためのシステム改修経費に対して458万7,000円が交付されております。

次に、4ページをご覧ください。

17款1項1目総務費負担金は、権限移譲事務交付金として千葉県から移譲を受けております4つの事務経費として37万5,000円交付されております。

次に、5ページをご覧ください。

22款5項3目総務費雑入は、会計年度任用職員の雇用保険料や、職員が加入する生命保険等の事務処理手数料、公文書公開手数料収入や、宮城県山元町に災害協定に基づき市の職員2名を派遣した経費、人件費、宿泊費、交通費等になりますが、これらに対する求償金など、合計で373万9,219円となっております。

続きまして、歳出決算の概要について主なものを説明いたします。

6ページをご覧くださいと思います。

1の職員研修事業費ですが、こちらにつきましては実績状況を17ページから19ページに記載しております。お手数ですが、17ページをご覧ください。

この表は山武郡市広域行政組合が主催する研修となります。職員の資質向上を目的といたしまして、在籍年数や職位に応じて実施しております。新規採用職員研修をはじめ、初級職員、中級職員基礎、中級職員応用、中堅職員基礎、中堅職員応用、管理職研修などの研修を受講しております。

18ページから19ページをご覧ください。

こちらは、千葉県自治研修センターや市町村アカデミーが主催する研修になります。税の徴収事務、簿記、法制執務、空き家対策など、職務のスキルアップを目的とした研修を受講しています。決算額は対前年度比10.3パーセント減の22万6,390円となっております。

お手数ですが、また6ページにお戻りください。

2番の行政事務情報化推進事業は、全庁ネットワーク関係の借り上げ料など、ネットワークの整備、維持管理、L G W A Nへの接続など、行政基盤の情報化のための経費として、対前年度比8.8パーセント増の4,702万1,289円を支出しております。増額の主な要因としては、マイナポイント申請支援のための人材派遣業務を委託したことによるものです。

次に、7ページをご覧ください。

3、基幹系業務システム運用事業は、行政組合ネットワーク回線利用料など、住民記録や税務等の基幹系業務システムについて適切な維持管理やシステムの安定稼働を図るための経費として、対前年度比38.4パーセント増の1,475万7,014円を支出しております。増額の主な要因としては、負担金補助及び交付金の社会保障・税番号制度システム交付金の予算を令和4年度に4の総務事務費から移行したことによるものです。

次に、9ページをご覧ください。

6、訟務関係費は、顧問弁護士2名への委託料及び大網駅東土地区画整理事業に係る第一審及び控訴審の弁護士委託料となり、対前年度比375パーセント増の209万円を支出しております。令和3年度は顧問弁護士委託料のみであったことから、大幅な増額となっております。

続いて、8、職員関係事務費は、人事班が所掌する主には職員の労務管理に係る経費で、人事・給与システム利用料や公平委員会負担金、非常勤特別公務員災害補償負担金等、対前年度比51.5パーセント増の399万231円を支出しております。増額の主な要因としましては、宮城県山元町で職員派遣に伴う旅費、交通費、宿泊費になりますが、こちらと令和4年10月

から会計年度任用職員の共済組合移行に伴うシステム改修を実施したことによるものです。

続いて、人件費の決算概要についてご説明いたします。

11ページをご覧ください。

特別職、正規職員の人件費は、①の表の小計（A）になりますが、病院事業、ガス事業、下水道事業の企業会計を除く職員人件費の歳出合計は対前年度比で3,026万5,000円、率にしますと1.02パーセント減の29億5,071万8,000円となりました。令和4年度は、人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告に準じた若年層の給与月額の上上げ等で勤勉手当の上上げを実施いたしました。新型コロナウイルスワクチン接種に係る時間外勤務手当の減少や、年度途中の退職者のあっせんなどにより、全体では前年と比べて減額となっております。

12ページをご覧ください。

会計年度任用職員の人件費は、上段②の表の小計（B）になりますが、職員数の増や最低賃金の引上げ、人勧等に基づく給料月額の上上げなどが影響いたしまして、対前年度比で1,109万3,000円、率で申し上げますと2.72パーセント増の4億1,930万2,000円となっております。

13ページをご覧ください。

本市独自の給与適正化抑制措置といたしましては、地域手当につきまして、平成27年度人勧において示された6パーセントの完全実施を先送りし、5.7パーセントに抑制したところでございます。

続いて、選挙管理委員会が所管いたします令和4年度決算概要について説明をいたします。

22ページ、総括表をご覧ください。

歳入合計は2,314万9,942円、対前年度比6.2パーセント増、歳出合計は3,422万6,586円、対前年度比34.1パーセント増となっております。令和4年度の選挙としましては、令和4年7月10日に参議院議員通常選挙及び同年12月18日に市長選挙を執行いたしました。

次に、歳入決算の概要についてご説明をいたします。

23ページをご覧ください。

17款3項1目の選挙費委託金は、千葉県議会議員選挙委託金として425万4,881円を、参議院議員通常選挙委託金として1,888万3,514円を、在外選挙人名簿登録事務費交付金として1万1,547円が交付されております。

続いて、歳出決算の概要について主なものを説明いたします。

25ページ、26ページをご覧ください。

1、参議院議員選挙費（職員手当等）は、当該選挙の投開票に係る職員手当として673万200円を支出しております。2の参議院議員選挙費は、当該選挙の執行に係る報酬等の諸経費として1,222万1,065円を支出しております。

次に、27ページをご覧ください。

1、千葉県議会議員選挙費（職員手当等）は、当該選挙の事務に係る職員手当として6万1,318円を支出しております。

2の千葉県議会議員選挙費は、当該選挙の執行に係る諸経費として135万1,162円を支出しております。

次に、28ページ、29ページをご覧ください。

1の市長選挙費（職員手当等）は、当該選挙の投開票に係る職員手当として361万3,324円を支出しております。

2の市長選挙費は、当該選挙の執行に係る報酬等の諸経費として941万5,770円を支出しております。

以上が総務課及び選挙管理委員会における決算の概要となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

林委員。

○林 正清子委員 9ページの裁判に関してですけれども、終結したのか、それと裁判の内容ですね、結果というか、お教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷主査。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 こちらの裁判につきましては、大網駅東地区の土地区画整理事業における仮換地処分、元は仮換地処分につきまして不服があるということで、取消し請求を求めた裁判になります。

こちらにつきましては、令和2年8月24日にまず裁判が提訴されまして、その後、裁判の訴訟手続を経まして令和5年1月13日に第一審、千葉地方裁判所において判決が言い渡されました。

判決の内容といたしましては、原告の請求を棄却するというものでした。その後、第一審の裁判の判決に不服がある原告のほうから、令和5年1月24日に東京高等裁判所のほうに控訴されておりまして、現在は8月23日に第1回の口頭弁論が東京高等裁判所でありまして、

今後、また裁判のほう、訴訟手続が続く形になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。引き続きお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） その他、お願いします。

引間委員。

○引間真理子委員 20ページなんですけれども、職員の有給休暇の取得ということで、年間10日ない課とかありますし、また、班によっても若干少ないところ等ありますけれども、こういった有給休暇の取得状況、また、人手不足とか、緊急の対応とかあるんですけれども、そういうことは、職員の環境といいますか、どのような感じなんでしょうか。

それとまた、対策といいますか、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 有給休暇の取得につきましては、まず民間企業では年間最低5日間の取得が義務づけられておりまして、公務員につきましては、法令上5日間の取得の義務づけというものはされておりませんが、公務員という立場でございますので、公務員についても当然その5日の取得を目指していくというのが国のほうからも指摘されているところでございます。

本市におきましても、各課・班におけるばらつきがございますけれども、概ね民間に求められているところの5日の取得というものは満たしているような状況でございます。引き続きまして、引き続きこちらは、最低限の5日というのは取得をするように職員に勧奨していきたいと考えております。

また、ワーク・ライフ・バランスの関係等ありますので、ある程度5日というのは最低限ということであって、令和3年度と比較しますと、令和4年度の取得状況は改善しておりますけれども、引き続きこちらの取得率が向上していくように総務課として周知をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。

引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

なかなか一般企業とは違うということで申し上げたかったんですけれども、やはりメンタ

ルヘルスとか、今いろいろありますので、そういった環境づくりというか、そういったことにも皆さん考えていただいて、なるべくもう少し取ってもいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかで。

森委員。

○森 建二委員 関連といいますか、例えば千葉市なんかでしたら、前の市長から始まって、男性も育休を取りなさいと。

取らないという連絡がいくと、何で取らないのと人事課から連絡が来るぐらい厳しいそうなので、同じことをやれというわけでもありませんけれども、権利としてのものになりますよね。それはぜひいい意味で優しい目で見えてあげていただければなというふうに思います。

職員数も違いますので、なかなか周りの見目が厳しかったりするような場面があるんだろうなと思うんですが、ぜひ本市も旗振りをお願いします。

4ページの権限移譲事務の交付金、これはお金うんぬんというよりは権限委譲という部分で建築物の指定に係るものというのが一部、県からの委譲に伴っていろいろ増えてくると思うんですが、この辺り現状、問題というとおかしいですけども、状況というのはどういう感じのものなのかお聞かせ願えますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 権限移譲事務につきましては、既に何年も担当課のほうで受けている事務でございます、その辺は例えば新たに受けた事務となると職員のほうも事務の研修とかそういうものも出てきますけれども、既に今回の4つの事務につきましては従前から受けている事務でございますので、その辺は特に問題なく事務のほうは執行できているかと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

6ページ、行政事務情報化推進事業、おそらくネット環境ですとか、パソコンとかに関わるものだと思うんですが、とりあえず4年度については例えば新規のパソコンを台数購入ということはなされていたわけですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 パソコンの購入はなかったんですけども、モバイルWi-Fi、ウェブ会議用にWi-Fi用のルーターとかを購入したところ



はございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 パソコンの購入という部分で一つ情報といいますか、先日ご存知のとおり茨城の境町に行ったときに、以前、数年前ですか、大網白里市も大量購入するのに大体15万だというようなお話があったと思いますが、やっぱり境町なんかでも同じような話で、最終的には市長が一生懸命ネットで探して一番安いのを買ったと。6万なんて言っている。

ですから、これはもちろんスペックによってという部分の安心料的なものも含むんだと思うんですが、6万だったか9万だったか6万だっけな。

不確かなのでちょっと確認をすべきだと思うんで、どちらにしても半額、あるいはそれ以下で買っているような自治体もあるんですね。多分自治体に求められるパソコンのスペックってそんなに変わらないものだと思いますので、ですからそれは逆に、選ぶほうの目が問われるものなのかもしれませんが、台数が台数ですので、本市の場合は、そういった部分ではかなり削減はできるのかなと思っているので、ぜひここをひとつ心にお留め置きいただければなと思います。

それと、11ページの職員の人件費、そして次のページの会計年度任用職員のページでちょっと改めて、今の職員の方の人員数を確認させてもらっていいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 まず正規職員につきましては、資料の12ページですけども、参考資料ということで、市全体の職員数ということで、こちらは公営企業も含めた人数になりますけれども、本年4月1日の時点で、正規職員につきましては資料の14ページのほうに、市全体の職員数ということで、公営企業も含めた人数のほうを資料に掲載してございます。こちらは4月1日時点ということで、令和5年4月1日時点の541名という形になります。

会計年度任用職員につきましては、資料を戻りまして12ページの2の②でございますけれども、こちらについては公営企業のほうは資料に今回載せておりませんが、令和4年度といたしましては287名の方を雇用しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

最後ですけども、17ページからの職員研修、職員研修については、6ページですね、職

員研修事業費ということで22万6,390円、以前に比べると金額が減っていたりしているのは、おそらくコロナ禍ということと、あとは多分リモートでの研修が増えたこともあるのかなと思うんですが、実際に受けている人員としては、ここ数年、数が増えているんですか、減っているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 研修の受講人数でございますけれども、コロナが出ました令和2年度が近年では最も少ない受講人数になっておりまして、令和2年度の受講人数は全体で97名でございます。令和3年度で125名、令和4年度が全体で143名ということでございますので、コロナの状況に応じまして、受講者数のほうは年々回復傾向にはあるというような状況でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 多分、いろんな業種でそうですけれども、例えば研修でほかの市町村の方といろいろ情報交換するのも大事でしょうし、リモートではなかなかそれもいかないのかもしれないけれども、けちっていらっしゃることはないでしょうけれども、ぜひ前向きにこれは研修というものは捉えていただいて、いい意味で外の空気を吸っていただくことって必要なんだろうなと思いますので、ぜひこれは進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

中野委員。

○中野 修委員 研修の話が出たのでちょっと聞きたいんですけども、各職員、中級だとか中堅だとか管理職だとかいろいろありますけれども、中級とか中堅とかというのは、どの辺の方が、あと課長補佐とかいろいろあるんですけども、どの辺の方がどの辺のところに行っているのか教えていただければ。

○委員長（土屋忠和委員長） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 まず、階層別研修で行っております初級職員研修につきましては、入庁4年目の職員を対象に研修のほうを実施しております。続いて実施するのが中級職員基礎研修でございます、こちらは入庁7年目ということで、主事、主任主事の職を対象に実施をしております。その次の中級職員応用研修でございます、こちらは主任主事として4年目の職員を対象に実施をしております。次が中堅職員の基礎研修でございますけ

れども、こちらは5級主査職昇任者を対象に実施をしております。中堅職員応用研修ですが、主査昇任後4年目の職員を対象に実施をしております。管理職研修につきましては、副課長昇任者を対象としまして研修のほうを実施しているようなところでございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかありますか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 私のほうからは、2ページの一番最初のマイナポイント事業の補助金のページですが、現在補助金を使用しつつマイナカードの推進事業が行われていると思います。そうでありながら、最近ほかの自治体等を含めて、カードの返却とかそういう部分がかかり出ているところがあるようでございます。その辺について、本市についての今の現状は、その辺はどのようになっているかということと、それともう一点は、現在のマイナカードの本市の登録者数の推移が分かれば教えていただきたいと思ひますし、また、このマイナカード登録制度の推進について今後どのように考えていらっしゃるかお願いしたいと思ひます。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） まず総務課のほうで所管しておりますのは、現在やっていますのはマイナポイントの付与のことと、あと保険証との紐付けの部分であったりというところを総務課のほうで所掌しております、実際のカードの取扱いにつきましては市民課のほうが対応しております。

ですので、カードの返却の状況ですとかというのは市民課のほうで聞いていただきたいんですけども、カードの登録状況だけはうちのほうも数字は持っていますので、そちらだけ回答させていただきたいと思ひます。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉主査。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 今回、8月末日現在なんですけれども、実際にマイナンバーカードを交付した数字としては3万6,345枚、全体の75パーセントとなっております。一方で、これは交付された枚数で、逆に8月末日現在で申請されたもの、まだ交付されていないものについては4万1,170件の申請がありますので、全体の80パーセントを超える程度となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。先ほどマイナポイントという部分で、若干、質問を間違えたということについてはお許しいただきたいと思います。

マイナカードの人数については分かりました。その辺も含めて、今度、マイナポイントのほうの事業推進も併せて、また、マイナカードのほうにつきましては市民課のほうでまたお聞きしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 8ページの高校定時制振興負担金の内容と目的とを教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 聞こえましたか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷主査。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 総務事務費の負担金補助及び交付金うちの、高校定時制振興負担金につきましては、長生高校と東金高校における定時制課程の振興のための負担金となっています。こちらの負担金の内容といたしましては、教育活動費や奨学金、研修会費、そのほか学校行事、部活動費、全国体育大会派遣費等の財源として各市町村のほうで負担している内容となります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 了解です。

○委員長（土屋忠和委員長） その他ありますか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 先ほどから職員の有給休暇とか休みについてお話が出ていましたので、それに対する関連という形で最後にお聞きいたします。

20ページに全課の職員の取得率の数字が出ていますと思いますが、総務課におかれましては、職員のメンタルヘルスについてしっかり取り組んでいただきたいという前年度からの要請もありますし、その点を含めて私がお聞きしたいのは、全体の平均が12.1パーセント取得ということであり、少ない部署というのが5、6課があると。実際1桁という形で推移をしていると思います。また、全体を見ても、多いところではちゃんとしっかりと取得もされているという部署もございますし、そこら辺の今一番お聞きしたいのは、少ない部署についての総務課としてのご指導をお考えというようなことは、どのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 有給休暇の取得の推進につきましては、私のほうからも課長会議とかでそれぞれの管理職に対して部下の有給休暇の取得について配慮するようお願いをしているところでございますし、今回、有給休暇とは別にまた夏季休暇ということで、夏の期間については7日間の休暇が、これとは別に休暇がありまして、そちらのほうも7日間の休暇の取得をするように、管理職に対しては促しているところでございまして、それぞれの部署、どうしても仕事の業務量の関係で少ない部署というのものもあるんですけども、そこは業務の繁忙期と、忙しくない時期もあると思いますので、そういうところを見極めながら職員が取得できるような状況をつくり出していただくように管理職に対して働きかけをしているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

一般の企業等も夏季休暇、冬季休暇、そういうものは取得は同じように取得をされています。その辺は社員といいますか、本市でいえば職員の皆さんですね、そのようなことを総務課のほうから指導していただいて、その辺を充実していくということは非常に職員の方のメンタル的な部分でも非常に大事なことではなかろうかなと思いますので、ぜひ今、課長がおっしゃったようなことを含めて、今後またご尽力のほういただければと思います。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方いらっしゃいますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） ないようですので、質疑を終了いたします。

総務課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（総務課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 総務課です。昨年の指摘事項を申し上げます。

①職員のメンタルヘルスの充実を図られたい。

②災害時の職員配置については、担当部署に業務が集中することのないように、横の連絡、応援体制を構築されたい。

③通常業務、会議及び研修については、リモートの活用など効果的な方法を研究されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 選挙管理委員会をお願いします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 続いて、選挙管理委員会を申し上げます。

期日前投票所の増設等を含め、投票率の向上に努められたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。

森委員。

○森 建二委員 概ねこれでいいと思うんですが、先ほど年休ですとか、育休、夏休みの取得の話が出たので、例えば1番に、職員の休日取得及びメンタルヘルスの充実を図られたいというような感じで入れていただくといいのかなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員の意見に対して、皆さんどうでしょうか。

（「異議なし」「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 分かりました。

では、そこを1番のところに付け加えたいと思います。

その他、皆さん、いらっしゃいますか。

（「委員長、副委員長一任で」「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。では委員長、副委員長に一任という話になりました。

以上で総務課の審査を終了いたします。

（「選管もそのまま」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） そうですね、すみません。

選挙管理委員会につきましてはいかがでしょうか。

（「委員長、副委員長に一任」「同じで」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、委員長、副委員長に一任という意見がありましたので、そのまま移行させていただきますが、よろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 今現在12時7分前でございますが、午後の予定といたしましては、13時ちょうどに安全対策課からスタートさせていただきますので、朝配りしました式次第の変更があります。午後からは安全対策課、税務課、市民課という形になりますので、皆さん、

ご了承のほどよろしく申し上げます。

では、午前の部は終わります。

ありがとうございました。

(午前 11時52分)

---

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、早速審査に入ります。

(午後 0時59分)

○委員長（土屋忠和委員長） 安全対策課を入室させてください。

(安全対策課 入室)

○委員長（土屋忠和委員長） 安全対策課の皆さんご苦労さまです。

ただいまから令和4年度決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくこともお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

石井課長。

○石井一正安全対策課長 それでは安全対策課です。よろしくをお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私は課長の石井です。よろしくをお願いいたします。

私の左隣、皆様から向かって右になりますけれども、内山副課長です。

○内山貴浩安全対策課副課長 内山です。よろしく願います。

○石井一正安全対策課長 私のほうの右隣になります、消防防災班長の内山です。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 内山です。よろしく願います。

○石井一正安全対策課長 なお、生活安全班班長の神沢ですけれども、現場の対応が押してまして、ちょっと間に合わないというようなので、本日欠席のほうをさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和4年度の決算概要について説明いたします。

はじめに、総括表でございます。

資料の1ページ、2ページをご覧ください。

令和4年度決算における歳入につきましては、総額で2,461万1,935円で、前年度と比較しますと424万8,541円、14.7パーセントの減となっております。

減額要因の主なものでございますが、上から3段目の消防費国庫補助金においては、社会資本整備総合交付金を活用したハザードマップの更新が完了したことにより減額となっております。

また、上から7段目の消防費補助金においては、消防施設整備に係る補助事業で、前年度と比較して事業量が減少したことから、補助金も減額となっております。

最下段の雑入につきましては、令和3年度は、採択を受けた一般財団法人自治総合支援センターによるコミュニティ助成事業、宝くじ助成事業ですけれども、及び消防団員安全装備品等助成金が、令和4年度はいずれも不採択となったため315万5,093円の減額となっております。

次に、歳出に移ります。

2ページをご覧ください。

総額で7億6,754万7,158円で、前年度と比較しますと4,916万702円、6.0パーセントの減額となっております。

減額要因の主なものでございますが、上から4段目の常備消防費においては、南消防署白里出張所の建設工事が完了したことから、約2,681万円の減額となっております。

また、上から8段目の消防施設整備事業において、令和3年度は消防機庫の建設工事の支出がありましたが、令和4年度の消防機庫の工事関連の支出は地質調査のみで、約1,959万円の減額となっております。

なお、上から13段目の災害対策事業においては、令和3年度では、防災倉庫の建設やハザードマップの更新などの支出がありましたが、これらの業務が完了したことから、約1,277万円の減額となっております。

次に、主な事業についてご説明いたします。

11ページ、12ページをご覧ください。

交通安全対策事業でございます。

交通安全対策事業につきましては、警察署、交通安全協会等と連携し、市内における交通



事故防止に向けた交通安全指導、啓発等を実施しており、東金地域交通安全活動推進委員協議会への負担金や、東金交通安全協会大網白里支部への補助金等、事業全体で140万2,662円を支出しております。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。

駐輪場事業でございます。

駐輪場事業につきましては、駅周辺の良い駐輪秩序を確立し、駅等の利用者が安心安全に利用できるよう市営駐輪場を設置し、維持管理を行っております。駐輪場の管理業務については、大網白里市シルバー人材センターに委託しており、事業全体で1,758万8,150円を支出しております。

次に、15ページ、16ページをご覧ください。

防犯事業でございます。

防犯事業につきましては、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に、市防犯組合等と連携し、防犯活動の実施、啓発を行っております。市防犯組合への運営費補助や、区自治会への防犯灯電気料金補助など、事業全体で1,221万9,606円を支出しております。

次に、17ページをご覧ください。

常備消防費でございます。

常備消防につきましては、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているもので、本市においては6億3,536万4,000円を支出しております。

次に、18ページをご覧ください。

消防関係事務費でございます。

消防関係事務費につきましては、消防関係に係る事務経費等で、事業全体で30万2,085円を支出いたしました。

次に、19ページをご覧ください。

消防団活動費でございます。

消防団活動費につきましては、地域防災の中核的担い手である市消防団の活動に係る団員報酬や手当、消防車両の維持管理などで、事業全体で3,254万7,155円を支出しております。

次に、21ページをご覧ください。

消防車両整備費でございます。

消防車両整備事業につきましては、消防防災力の維持向上を図る上で、導入後概ね20年を

経過した消防車の更新として、令和4年度は、小型動力ポンプ付積載車2台を購入しており、事業全体で3,918万4,950円を支出しております。

次に、22ページをご覧ください。

消防施設整備事業でございます。

消防施設整備事業につきましては、消防団各班の活動拠点である消防機庫が老朽化しておりますことから、建て替え等の整備を実施しており、令和5年度に建て替えを予定している第4分団第6班の、細草地区ですけれども、消防機庫の地質調査のほか、消火用井戸の設置などを実施し、事業全体で346万6,965円を支出しております。

次に、中段、消防施設管理費でございます。

消防施設管理費につきましては、消火活動に不可欠な消防水利である消火栓などの修理等を実施し、事業全体で113万4,478円を支出しております。

次に、23ページをご覧ください。

防災行政無線事業でございます。

防災行政無線事業につきましては、災害時等に重要な情報伝達手段である防災行政無線やメール配信システム等の維持管理としての保守業務や、非常用のバッテリー交換など、事業全体で656万7,280円を支出しております。

次に、24ページをご覧ください。

災害対策事業でございます。

災害対策事業につきましては、地震、津波、風水害等の自然災害への防災・減災対策に努めており、災害備蓄品として水や食料品の購入や、津波避難対策として、事業全体で1,532万1,854円を支出しております。

最後に、25ページをご覧ください。

災害対策事業（事故繰越費）でございます。

本事業につきましては、蓄電池式LED誘導灯設置に当たり、交換柱を設置し、誘導灯を設置する必要がありましたが、東京電力による誘導灯への送電線設置に係る工事に不測の日数がかかり、244万7,973円が令和4年度への繰越事業となっております。

以上が当課における決算の概要となります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、先ほど申し上げました生活安全班の神沢班長が見えましたので、ご紹介いたします。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 よろしく申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまです。

ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

森委員。

○森 建二委員 改めて、それでは、現在までの現場対応お疲れさまでございます。

3ページの歳入と、13ページの歳出にまたがっています市営駐輪場の関係の費用ですけれども、駐輪場事業は利用料が1,935万、事業費として1,758万という形で、黒字という言い方はおかしいですけれども、そういう形に、多分、何名かほかの委員からも費用がかかってどうなんだとか、シルバー人材センターの人件費がどうなのか、いろいろ話が出ていましたけれども、これは、いい意味でうまく流れるようになってきたという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 神沢主査。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 駐輪場につきましては、例年、収入が令和3年度までは下がっておったんですが、令和4年度につきましては、前年に比べまして、全体で、まず一般、一時利用につきましては68万6,235円の増収になりまして、定期利用につきましては49万3,830円の増収となりまして、今回の収支になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

結果良くなったということですね。おそらく使う方はまだまだいらっしゃるかと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

15ページの、市の防犯協会の補助金と、防犯灯の電気料金の補助金、この2つについてちょっと詳しく説明してください。

○委員長（土屋忠和委員長） 神沢主査。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 まず、防犯組合の補助金でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 防犯組合の補助金につきましては、一般防犯灯ということで、各防犯組合が設置する防犯灯の設置費についての補助金と、あと各防犯組合が活動する活動費の補助金を支出しております。その他、事務的な、会議を開いたりするための費用等も計上しております。

続きまして電気料金なのですが、これにつきましては、1灯当たり900円の補助金を交付しております。こちらについては各区で、区ごとですね、区とか自治会ごとで設置された防犯灯の電気料金を、毎年区長会議のほうでご案内させていただいて、申請をいただいている状況になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

市の防犯組合について、ごめんなさい、ちょっと僕も勉強不足で、具体的にどのような方、またはボランティアの方が中心になれるんだと思うんですが、どのような組織で、何人ぐらいいらっやってというのを教えてください。

それと、さっき防犯灯の電気料金が1灯につき900円、これ財源についても教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 神沢主査。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 防犯組合の構成なのですが、まず組合長が市長になります。それで副組合長以下につきましては、各地元区から選ばれた方々が指導員ということで、市のほうから委嘱して実施を行っております。

続きまして、電気料金のほうなのですが、財源としては、特に補助金、国・県からの補助金の財源はありませんので、市のほうの財源で全て賄っている状況であります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。こういう防犯灯を含めて何がしかの財源がうまく取れるといいなと思ったんですが、基本的にやっぱりないというか、取れないという状況なんですかね。

○委員長（土屋忠和委員長） 神沢主査。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 お見込みのとおりになります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。

それと、23ページ、24ページの災害対策費で、先ほどご説明いただきました24ページの災害対策事業、需用費の中の消耗品費、ざっと見ると、水と食料の備蓄なのかなと思うんですが、もう少し詳しく説明してください。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山副課長。

○内山貴浩安全対策課副課長 水、食料以外に、粉ミルクですとか救急セットとか、粉乳ボトルとか、そういったものが入ります。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 どうしてもコロナのとき、今まででしたら水とかを、災害の日でしたっけ、市の災害訓練の日に配ったりしていらっしやったと思うんですけれども、残念ながらコロナで集まる機会がなくて余っちゃった、自治会が頂いたりもしたんですけれども、そこは難しいところでしょうけれども、くれぐれも無駄のないようお願いしたいなというふうに思います。

また、最後ですけれども、前回、令和元年の房総半島台風のときに、15号の台風、15号、19号という形で、災害事案に関する現地報告書というものを4年前に作られました。

これに基づいて私もいろいろ確認させていただいて、すごくよくできた資料だなと思いますので、今回、ある意味似たような災害が起こってしまって、逆に、前回は、この災害等は3回、4年前に来たわけで、今回だって、もう来てほしくはないんですけれども、さらに被害が拡大するおそれもあるんじゃないかなというふうに思っております。

前回のこれに倣う形がいいのか、どういう形がいいのか分かりませんが、くれぐれも今回の災害対応について、今多分すごく動いていらっしやるところですから、今しろということではありません。

ぜひ検証を改めてしていただけますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

林委員。

○林 正清子委員 15ページの防犯ベスト等購入県補助金2分の1とあるんですけれども、これは市の職員なのか、防犯組合員がベストを着て啓蒙活動をするのかと、補助金が出る理由ですか、お教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 神沢主査。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 こちらの防犯事業消耗品として、防犯ベストとか防犯ジャケット、もしくは防犯の腕章とかですね、この購入をさせていただく経費になるんですが、こちらの交付先が自主防犯組織ですね、こちらが市内で約19団体ありまして、そち

らのご希望があったところに対して、毎年要望を受付して、そちらに対して購入して交付しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。

ほかの方いらっしゃいますか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） まず、最初に14ページで、先ほど質問が出ていると思うんですが、その中で関連という形でお願いします。

その中で、年間放置自転車の対策が図られたというのが、上から5行目辺りに書かれておりますが、この年間放置自転車の、ここ2、3年の推移というのをご説明いただけたらと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 神沢主査。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 令和2年から4年までの年度別の自転車の台数を申し上げます。

まず令和2年度なんですけど、放置自転車の台数は46台になります。

令和3年度は少し下がりました35台、令和4年度はさらに下がりました16台になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 今の数字をいただいて分かりますが、年々、やはりちゃんと放置自転車の対応というのがしっかりなされているというふうに思いますので、引き続き、この点も含めて駐輪場の管理という部分をしっかりお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 先ほど自主防災組織の話が出たのでそれについて。

以前は自主防災組織、これだけ市内に、今30いくつでしたっけ。

（「19です」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 ああ、そうですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山副課長。

○内山貴浩安全対策課副課長 自主防犯組織でいいんですか。

(「僕が今お話をしたいのは自主防災組織」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) 内山副課長。

○内山貴浩安全対策課副課長 38団体になります。

○森 建二委員 以前から申し上げていましたように、ぜひ災害時に、やはり市の方々が駆けずり回るのは、これもう間違いなく無理なので、全てを駆け回るのは無理なので、せっかく自主防災組織、各地区ごとに助成金もつけてお願いをしておりますので、やっぱりそういう時に動いていただくことっていうのが僕は合理的ではないかなと思いますので、以前は、例えばLINEなんかを使って災害時の情報の発信とかをぜひという形でお願いして、改めて回答をとという形で、今のところ回答いただいておりますが、以前そういう話をしたら、LINEはセキュリティ上どうのこうのなんて話を、多分数年前のイメージでおっしゃったように思うんですが、ご存知のとおり、今、国の省庁の8割がLINEを使って情報発信している中で、それはちょっといくら何でもアナログだなというふうに思いますので、ぜひ自主防災組織をいざというときに情報網として使うという形の考えは、以前はそれという話になったんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長(土屋忠和委員長) 石井課長。

○石井一正安全対策課長 今回の、今、委員の皆さんご存知のとおり、ボランティアセンターとか立ち上げておまして、そういった連絡はメールで流させていただいております。そういった周知をしているんですけれども、LINEについてはまた個々の考えもあるかと思っておりますので、今そういうのが主流だと思いますけれども、理解を求めて、今後は続けていきたいなと思っています。

以上です。

○委員長(土屋忠和委員長) 森委員。

○森 建二委員 多分メールってもう、例えば私個人なんてほぼメールって普段見ないんですよ。2, 3日に一遍見るか見ないか。

LINEですとかほかのSNSを使えば、当然すぐに強制的に情報が入ってくるので、災害時には、例えば3.11のときも、何が有効だったか、ツイッターが非常に有効だったですとか、前回の災害時にもやはり、ツイッター、LINE、こういったものが有効であったという形のこと言われておりますし、ちょっとそろそろ、そちらのほうを市としても有効活用すべきなのではないのかなというふうに思いますので、改めて、災害時の自主防災組織の利活用という部分についても、ご検討を引き続きお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

引間委員。

○引間真理子委員 このたびは、本当に皆さん大変だったと思います。ありがとうございます。

今、ボランティア団体という、ボランティアセンターを立ち上げたということだったんですけれども、実際にちょっと遅いのかなということが実感としてあったんですけれども、今、市の中でボランティアの方々というのは大体どれぐらいいらっやって、今回、どういった動きが……

（発言する者あり）

○引間真理子委員 そうですね、すみません。いいです、すみません。

○委員長（土屋忠和委員長） 大丈夫ですか。

○引間真理子委員 大丈夫です、もう。

○委員長（土屋忠和委員長） 委員長として一言言っておきますが、決算内容についてのご質問になりますので、皆さん、委員の方ご承知ください。

ほかの委員の方いらっやいますか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 17ページの山武郡市広域行政組合負担金ですが、本市の負担額が6億3,536万、約ですね、ということになっておりますが、これが広域行政組合の中で東金、九十九里、芝山を含んだ全体の中での負担金の割合というのは何パーセントぐらいなんでしょうか。

それと、東金を含めてほかのところの数値が何パーセントかということがお分かりになりましたら説明をいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 3市2町の負担割合につきまして、大網白里市が全体でどのぐらいを負担しているかというところについては分かっているんですが、ほかの市町については、何パーセントかというのは把握していないので、まず全体につきましてですけれども、全体が26億193万6,000円になります。そのうちの6億3,536万4,000円を支出しておりますので、大網白里市は全体のうち24.4パーセントを支出している状況になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。



○石井一正安全対策課長 金額は今、班長言ったとおりなんですけれども、本市は24.4パーセントなんですけれども、東金市は28.3、山武市は30.4、九十九里町は10.3、芝山は6.6パーセントになっています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。質問の内容としては、以上、今報告をしていただいたので、了解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方ありますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 20ページの、ちょっと教えていただきたいんですけれども、6番の退職報償金負担金1,100万円とございますよね。

これについてちょっと知りたいんですけれども、教えていただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山副課長。

○内山貴浩安全対策課副課長 消防団員が5年以上にわたって在職して退職したときに、勤務年数とか階級に応じて退職報償金が支給されるというものになります。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 その勤続5年以上のというのを聞いたんですけどその金額とですね、これは私の勘違いかどうか分からないですけれども、この報償金負担金ですね、個人にいくのか、中には分団のほうに寄附という形でいくのか、その辺が分かれば教えていただきたい。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山副課長。

○内山貴浩安全対策課副課長 個人支給でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほか委員の方、どうですか。

林委員。

○林 正清子委員 21ページの備品購入費で、小型動力ポンプ付積載車2台、これって、理由というんですかね、故障とか、例えば新規とか、そういう理由を教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 基本的には20年経過した車両を順次交換していくと、現在ではその

ように行っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですかね。

では質疑を終了いたします。

安全対策課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 安全対策課、昨年の指摘事項を申し上げます。

①防災意識の啓発と災害時の情報の集約、発信に努められたい。

②津波避難施設について費用対効果を考慮して取り組まれたい。

③駐輪場の管理運営については、合理的な手法を研究し、見直し等を検討されたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いいたします。

森委員。

○森 建二委員 3番については、見直し等をされたかはどうか分かりませんが、一応、黒字が出ているし、一旦3番外してもいいかなという気が……

（「提言はされているしね」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 逆に1番で、防災意識の啓発と災害時の情報の集約、ある意味別のものが出ているので、これを二つに分けて、例えば1番、防災意識の啓発に努められたい。2番として、災害時の情報の集約を、SNS等を活用した情報集約に努められたい。という感じにしてはと思ったんですが、皆さんいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 今の3番を1回外して、逆に1番を二つに分けるとい、その辺については、私は同意見で、というのは、目的がはっきりする提言になると思いますので、私は賛成いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 令和3年度と同様に、津波避難施設について考慮して取り組まれたいと、このような項目をぜひともひとつ項目に入れていただきたいと思います。

というのは、防災対策事業においても、施設の関係委託料ぐらいで、遅々として進まないような状況を、ぜひともここにまた加えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） では、今お話をされたお三方の森委員、山下副委員長、堀本委員のお話を聞きながら、こちらのほうまとめていきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で安全対策課の審査を終了いたします。

それでは、早速審査に入ります。税務課を入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用いたしますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○齋藤英樹税務課副課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

私の左側でございます、市民税班長の古内です。

○古内崇介税務課主査兼市民税班長 古内です。よろしくお願いいたします。

○齋藤英樹税務課副課長 その隣が資産税班長の松本です。

○松本行正税務課主査兼資産税班長 松本です。よろしくお願いいたします。

○齋藤英樹税務課副課長 私の左側でございます。収税班長の石橋です。

○石橋恭子税務課主査兼収税班長 石橋です。よろしくお願ひいたします。

○齋藤英樹税務課副課長 その隣が滞納整理班長の五十嵐です。

○五十嵐 絢税務課主査兼滞納整理班長 お疲れさまです。お願ひします。

○齋藤英樹税務課副課長 私、副課長の齋藤です。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、決算資料の1ページをご覧ください。

令和4年度の一般会計決算状況ですが、歳入の合計は52億5,380万1,119円で、前年度を2.3パーセント上回り、1億1,651万5,910円の増額となりました。

続きまして、3ページをご覧ください。

これは、4ページ以降の決算の説明資料から抜粋した主な税目別の現年課税分の収入状況でございます。

個人市民税でございますが、収入済額が25億3,967万3,919円で、収納率は98.43パーセントとなり、前年度を0.04パーセント上回りました。

次に、法人市民税でございますが、収入済額は1億2,989万600円で、収納率は98.93パーセントとなり、前年度を0.04パーセント上回りました。

次に、固定資産税でございますが、収入済額は19億3,904万1,700円で、収納率は97.6パーセントとなり、前年度を0.03パーセント下回りました。

次に、軽自動車税の種別割でございますが、収入済額は1億3,574万6,395円で、収納率は96.58パーセントとなり、前年度を0.18パーセント上回りました。

次に、国民健康保険税でございますが、収入済額は11億2,855万490円で、収納率は91.67パーセントとなり、前年度を0.17パーセント上回りました。

以上が主な歳入の説明でございます。

次に、主な歳出について説明させていただきます。

2ページに戻っていただき、歳出をご覧ください。

歳出の決算額合計は8,683万7,753円で、前年度を23.4パーセント上回る1,646万8,062円の増額となりました。これは、事務費に要する経費として、市民税等賦課事務費、資産税賦課事務費、庶務関係事務費、税務システム運用事業の4つの事業がございます。

その下、税の徴収事務及び還付に要する経費として、資産税賦課徴収費、市民税等賦課徴収費、収税関係徴収費、還付金の4つの事業がございます。

この中で対前年度比の増減の大きい事業について説明させていただきます。

1行目の市民税等賦課事務費と、3行目の庶務関係事務費が前年度と比較し減額となっておりますが、これは令和4年度から会計年度任用職員に係る報酬などの人件費が総務課へ移管されたため減額となっております。

次に、4行目の税務システム運用事業と、5行目の資産税賦課徴収費について、増額の主な要因について説明いたします。

16ページをご覧ください。

税務システム運用事業ですが、③の委託料の地方税共通納税システム関係委託料は、新規事業として、令和5年4月から対象税目拡大に伴うシステムの改修を行ったための費用が増額となっております。

次に、17ページをご覧ください。

資産税賦課徴収費ですが、②役務費の手数料、不動産関係手数料が令和6年度評価替えに係る不動産鑑定評価を実施したため、約1,000万円の増額となりました。

続いて、18ページの③委託料、固定資産税評価資料作成業務委託料は、評価替えに係る標準宅地及び路線価区分の見直しを実施したため約310万円の増額、公図・地番図関係委託料が地籍調査の調査予定区域の筆数、宅地等の計測が増加したため、約310万円の増額となりました。

一般会計分は以上でございます。

次に、国民健康保険特別会計について説明いたします。

資料の20ページをご覧ください。

令和4年度の決算状況ですが、国民健康保険特別会計の歳入合計は12億1,411万9,930円で、前年度を11パーセント上回る1億2,036万7,194円の増額となりました。

歳出の合計は1,406万8,815円で、前年度を6.3パーセント下回る94万844円の減額となりました。

次に、主な歳入について、先ほど現年課税分の収納状況で説明させていただきましたので、主な歳出について説明させていただきます。

賦課事務費、徴収事務費、保険税還付金の3事業が税務課の所管する事業ですが、いずれも賦課徴収及び還付に係る経常的な経費となっております。この中で、増額になった賦課事務費について説明いたします。

26ページをご覧ください。

賦課事務費の③委託料の税務システム改修業務委託料ですが、令和3年度での税制改正に

伴う税務システム改修業務委託でございましたが、令和4年度の税制改正の未就学児均等割5割軽減に伴う税務システム改修業務を行ったことにより、若干増額となりました。

以上が主な歳出の説明でございます。

次に、決算の説明資料には記載はございませんが、当課における事業といたしまして、市税の徴収対策がございます。

現在、徴収業務の経験豊富な県税OB職員1名を配置し、滞納処分や滞納事案の助言、指導を受けながら、職員の能力を向上させるとともに、困難な滞納案件の解消に取り組んでおります。

具体的な取組としましては、財産調査により滞納者の状況を把握し、納税に応じない滞納者は、預金、保険、給与の差押えや、千葉県と連携しまして、居宅などの搜索を実施いたしました。

今後も納税者の生活実態の把握に努め、それぞれの状況に応じた滞納整理を実施し、税収の確保に努めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いたします。

森委員。

○森 建二委員 3ページの収納状況で、国保税がやっぱりどうしても91パーセント台で、あと軽自動車税もこれも引き続き96パーセント台ということですが、具体的に何か問題があるというか、現状どうしてこのような数字になっているのかの考察をお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内班長。

○古内崇介税務課主査兼市民税班長 まず国民健康保険税なんですけれども、こちらどうしても、制度的に所得の低い方が加入される傾向が多い形になりますので、どうしても、自身の生活のほうに手いっぱいになって、なかなか保険税の収納まで手が回らないという形が多いのかなというのが、賦課する立場の感じているところになりまして、軽自動車税につきましても、こちらどうしても税額の低い原付ですとか、こういった物がなくなっているのに廃車の処理を忘れて、引き続き賦課が続いてしまっているとかというような状況があるので、実態としてもうない物に課税がかかっているものが多いというところで、払い忘れもないし、督促が行ってももうないんだけどっていうのは、ようやく来てそこで課税を止めたりとかという形がありますので、なかなか減りにくい状況にあるかなと、課税のサイドとしては思っ

ております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 引き続き税収について、最後におっしゃっていましたが、人を配置するというお話もありましたが、やはり今の自治体DXということも言われていますし、例えばこれは別ですけども、税収、また例えば、話は別の、住民票の外でも出せる等々の動きにもなりますし、自治体内のキャッシュレス化、以前僕も質問させていただきましたけれども、払いに来るその作業が手が回らないという、忙しくて行けないとか、そういうことというのはいくらでもあり得ると思いますので、今、銀行もご存知のとおり、スマートフォン1つで振込もできるし、送金もできるようなシステムを取っています。

自治体はどうしても事を起こすときに費用がかかるというのはもう止むを得ないことですし、これは事情としては理解しますが、ぜひ、先ほど交付税措置をいろいろ研究してくださいということを別の課でもお話をしたんですが、デジタル庁で私もセミナーを1度聞いたりした中では、デジタル庁でもいろんな交付金、自治体からの相談を実は待っているんですね。

ぜひ、そういった形で、デジタル庁のホームページでいろいろとそういった交付税措置でこういったことができますよというものがいろいろ出ていますので、ぜひ人手を使ってね、やるのは大変です。気も遣うし、正直ね、心もなかなかダメージが大きいものだと思うんですよ。だから、そういう意味ではそういった部分を省くという意味でも、DXの推進、ICT化というかDXの推進なのかな、ぜひ、そういった部分を税収という部分でも研究を引き続きしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 1ページ目の22の1の1、延滞金というところがございしますが、これ自体が何に対する、何税に対する延滞金なのか、またその原因が分かりましたらお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤副課長。

○齋藤英樹税務課副課長 延滞金ですが、これは、この1ページにつきましては、一般会計ですので、市民税、固定資産税が主な延滞金だと思います。

これにつきましては、本来、従前ですと本税を優先的に徴収しておったんですけども、徴収強化ということで、例えば最近であれば搜索だったりですね、差押え等で延滞金も全部

含めて徴収を行っているというところでは。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。ありがとうございます。引き続いて、この延滞金の徴収ということもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

先ほどの次のページの3ページのこれ、私は、今、森委員のほうからも発言があった関連ということでお聞きをいたします。

こちらのほうで、現年課税分の徴収状況というのは、昨年の決算のときに追加資料で初めて頂きました。それで今年はちゃんとしっかり決算報告の中にこれが組み込まれて提出されているということについては、私たちが分かりやすく非常にありがたいというふうに思いますので、ぜひ今後も、こういう提案の時点でちゃんと明記されていると分かりやすく思いますので、今後も引き続きお願いしたいと思います。

それで、この中で1つだけ固定資産税、真ん中の固定資産税だけがマイナスと、前期に比べてマイナスになっておりますが、そこら辺何か特別な理由とかはあるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 松本班長。

○松本行正税務課主査兼資産税班長 固定資産税の課税のほうは所有者に課税しますので、やはり亡くなった方の相続人の調査とかを行います。

年々、相続人の調査のほうも時間のほうが掛かっていますので、そういった理由で、若干ですけれども収納率が落ちているという要因があります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 了解いたしました。分かりました。

それで、徴収状況については、本当に税務課の皆さんは積極的にちゃんとやられているというのが、この数字でもって分かりますので、また引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方、ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） 大丈夫ですか。

では質疑を終了いたします。

税務課の皆さんご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（税務課 退室）



○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 税務課、申し上げます。

①引き続き市税の収納等の向上と滞納額の削減に努められたい。

②納税者が相談しやすい環境の整備に努められたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。

どうぞ。

森委員。

○森 建二委員 趣旨から離れてしまうんですが、1つ付け加えさせていただくとすれば、税、公金収納の効率化について、DXの推進等の研究をされたいというような形の一文を入れさせていただければと思います。

現実的に、本当は今、マイナンバーカードが随分、工夫も増えているそうなので、それによってこういった部分が賄える部分っていうのは今後出てくると思うんですけども、やっぱり直接お金を払いに来るとか、振込に行くとかというのがなかなか敷居が高い方にとっては、言い方は悪いけれども、機械そういった技術の力を借りても自動的に税金を払う、払われちゃうというような形に最終的になれば、職員の方の手間も減るし、精神的に正直、この税金の収納にはなかなか精神的ダメージが強いと思うんですよね。

ですから、そういった意味ではこのDXの推進が、これ財政との兼ね合いはあると思うんですけども、これについては、今後、デジタル庁ができたことによって、多分定例になってくるのではないかなと思いますので、公金収納の効率化について、DX等を含めて研究をされたいというような形の一文を入れていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） 今、森委員のほうからDXの話が来たんですが、これに関しては申し訳ないですけども、森委員、委員長の副委員長の一任でも大丈夫ですか。

○森 建二委員 はい。お任せします。

○委員長（土屋忠和委員長） 具体的なものを毎年毎年同じものでは確かにまずいと思うんですけども、その辺もまたいろいろ考えさせてもらってよろしいでしょうか。

○森 建二委員 はい。お任せします。

○委員長（土屋忠和委員長） 申し訳ないです。

以上で税務課の審査を終了いたします。

それでは、早速審査に入ります。市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○森川裕之市民課長 市民課でございます。

出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって私の右隣、副課長の菊池でございます。

○菊池有輔市民課副課長 菊池です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 私の左隣が、国保班長の北田でございます。

○北田祥一市民課主査兼国保班長 北田です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 そして一番右側、市民班長の石井でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 そして後列になります。後列の左側から、高齢者医療年金班長の渡邊でございます。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 その隣が、戸籍班長の久保でございます。

○久保美輪市民課主査兼戸籍班長 久保です。よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 そして、私、課長の森川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） 説明のほどお願いします。

森川課長。

○森川裕之市民課長 それでは、決算の概要についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

当課が所管する令和4年度一般会計歳入決算額の合計は3億9,412万2,850円で、前年度に比べ1,571万1,984円、4.2パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の2番目の民生費国庫負担金及び6番目の民生費県負担金が増額となったためでございます。

2ページをご覧ください。

次に、一般会計歳出決算額の合計でございますが、9億6,604万2,538円で、前年度に比べ3,855万8,973円、4.2パーセントの増額となりました。

増額の主な要因としましては、表の上から6番目の国民健康保険特別会計繰出金及び9番目の後期高齢者医療給付費事務費が増額となったためでございます。

3ページをご覧ください。

次に、国民健康保険特別会計の歳入決算額でございますが、41億4,939万676円で、前年度に比べ9,722万1,261円、2.3パーセントの減額となりました。

減額の主な要因でございますが、表の4番目の財政調整基金繰入金がなくなり、1億4,773万円の減額となったためでございます。

次に、5ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の歳出決算額でございますが、上の表の合計欄に記載のとおり、52億3,841万3,987円で、前年度に比べ3,230万3,049円、0.6パーセントの減額となりました。

減額の主な要因でございますが、4ページの表の4番目、一般被保険者療養給付事業が2,000万円ほど、下から3番目の一般被保険者後期高齢者支援金等が1,000万円ほど、そして、一番下の介護納付金が1,200万円ほど、それぞれ減少したためでございます。

なお、2款の保険給付費ですが、令和4年度は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が始まったことから、被保険者数の減少に伴って保険給付費が減少しており、しばらくはこの傾向が続くものと思われま

す。5ページの下表には、令和4年度の国民健康保険特別会計の決算総額を記載しております。

令和4年度は、歳入決算額の53億6,351万606円に対し、歳出決算額は52億6,120万2,879円

となり、予算の繰越しがございませんので、歳入から歳出を差し引いた実質収支は、1億230万7,727円でした。

次に、6ページをご覧ください。後期高齢者医療特別会計の決算総括表でございます。

令和4年度の歳入決算額は、上の表の決算額の合計欄に記載のとおり6億9,410万1,292円で、前年度に比べ4,657万4,728円、7.2パーセントの増額となりました。

また、歳出決算額は、下の表の令和4年度決算額の合計欄に記載のとおり6億8,922万2,032円で、4,648万6,085円、7.2パーセントの増額となりました。

高齢化の進展に伴い被保険者数も増加してきており、歳入では、上の表の1番目と2番目の保険料収入が合わせて3,600万円ほど増加しており、歳出では、下の表の3番目、後期高齢者医療広域連合納付金が4,400万円ほど増加しております。

続いて、7ページをご覧ください。

決算の説明資料でございます。

はじめに、一般会計の歳入、総務手数料でございますが、決算額は1,676万950円で、前年度に比べ17万9,050円の増額となりました。

節ごとの決算額については、それぞれの小計に記載のとおりです。

2節の戸籍手数料は増加が見られましたが、3節の住民登録手数料と、8ページの4節の事務手数料については、前年度を下回っております。

次に、9ページをご覧ください。

民生費国庫負担金でございます。その内容は、2節の国民健康保険の保険基盤安定負担金でございます。

(1)の国民健康保険基盤安定負担金については、国民健康保険の被保険者のうち、中間所得層の保険税負担を軽減することを目的に、保険税軽減となる低所得者数に応じ、平均保険税の一定割合を保険者支援分として国が負担するものでございます。

また、(2)の未就学児均等割保険税負担金については、令和4年度から交付が開始されたもので、子育て世代の経済的負担を軽減することを目的に、未就学児の保険税の均等割の5割を公費で負担するものでございます。

決算額は、合わせて5,603万9,920円となり、前年度に比べ850万円ほど増加しております。

次に、10ページをご覧ください。

総務費国庫補助金でございますが、その内容は、1節個人番号カード交付事業費及び事務費補助金と、2節社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、決算額合わせて1,628万

2,000円となり、前年度に比べ1,300万円ほど減額となりました。

減額の主な要因といたしましては、1節(2)の個人番号カード交付事業費補助金がなくなったためでございます。

次に、13ページをご覧ください。

民生費県負担金でございますが、その内容は、2節国民健康保険の保険基盤安定負担金と、3節後期高齢者医療保険基盤安定負担金で、いずれも保険事業の運営に当たり、法令に基づいて千葉県が負担しているもので、決算額は、合わせて2億6,247万4,640円となり、前年度に比べ2,700万円ほど増加しております。

次に、15ページをご覧ください。

雑入でございますが、その内容は、総務費雑入の損害賠償金と、民生費雑入の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金返還金で、決算額は、合わせて2,960万3,902円、前年度に比べ630万円ほど減額となっております。

16ページからは、一般会計の歳出となります。

はじめに、出張所事務費でございますが、出張所の運営に関わる旅費、消耗品、事務機器の賃借に要する費用でございます。

決算額は9万6,893円で、前年度に比べ200万円ほど減少しております。これは、会計年度任用職員の人件費を令和4年度から総務課に移管したためでございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

戸籍住民基本台帳費でございます。住民登録事務、戸籍事務、個人番号カード交付事務に関わる経費で、決算額は1,005万3,986円で、前年度に比べ2,500万円以上の大幅な減額となりました。これは、18ページの(3)の個人番号カード交付事業の中枠に記載のとおり、令和4年度から会計年度任用職員に係る報酬、手当が総務課に移管されたことや、カード発行に係る事務手数料として地方公共団体情報システム機構に支払っていた個人番号カード交付事務費負担金がなくなったことによるものでございます。

19ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計繰出金でございますが、3億5,009万9,278円となり、前年度に比べ4,400万円ほど増加しております。

①の保険基盤安定繰出金や、③の事務費等繰出金のほか、新たに繰り出す②の未就学児均等割保険税繰出金が増加する一方、令和3年度に引き続き、④の出産育児一時金繰出金が減少しております。

22ページをご覧ください。

後期高齢者医療給付事務費でございますが、決算額は6億87万4,671円となり、前年度に比べ2,000万円ほど増加しております。

18節の（1）千葉県後期高齢者医療広域連合負担金が約1,300万円、27節の（1）後期高齢者医療特別会計への繰出金が約700万円、それぞれ増加いたしました。

23ページをご覧ください。

令和3年度から繰り越した住民登録事務費の12節委託料ですが、国の施策に基づく引越しワンストップサービスの実施に向けた住民記録システムの改修費用でございます。

令和3年度の2月補正で予算を追加するとともに、年度内の業務完了が困難であったことから、あらかじめ繰越明許費を設定し、令和4年度に予算を繰越したものです。

予定していたシステム改修が完了し、令和5年2月6日からマイナンバーカードを所持している方は、マイナポータルサイトからオンラインで届出の提出と、転入時の来庁予約予定の連絡が申請できるようになったところでございます。

24ページをご覧ください。

ここからは、国民健康保険特別会計の説明となります。

はじめに、歳入のうち、県から交付される保険給付費等交付金でございますが、1節の普通交付金については、市の保険給付に要した費用に対して交付されるもので、決算額は36億9,196万2,428円となりました。

また、2節の特別交付金については、市の財政状況やその他の特殊要因、事業に応じた財政調整のために交付されるもので、決算額は7,800万5,000円となりました。

続いて、25ページをご覧ください。

1項1目の一般会計繰入金は3億5,009万9,278円となりました。

1節の保険基盤安定繰入金、3節の事務費等繰入金などが増額となる一方、2節の出産育児一時金繰入金は減額となりました。

2項1目の財政調整基金繰入金については、令和4年度に保険税率を引き上げた国民健康保険税の歳入が増加したことや、保険給付費や国民健康保険事業費納付金の支出が前年度より減少したことから、基金からの繰入れは行いませんでした。

次に、30ページをご覧ください。

国保会計の歳出でございます。

2款の保険給付費について、令和4年度は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が

始まったことから、保険給付費は減額となっており、令和4年度の決算額は36億9,201万8,838円と、前年度に比べ1,700万円ほど減額となりました。

31ページをご覧ください。

3款の国民健康保険事業費納付金については、医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金に係る市の負担額を県に納付するもので、令和4年度は、いずれの納付金も減額となりました。

33ページをご覧ください。

5款の保健事業費のうち、(2)の特定健康診査事業でございますが、集団健診については、令和4年度も前年度と同様に、地区別に受診日を指定して行った結果、受診者に増加が見られたところでございます。

続いて37ページをご覧ください。

ここからは後期高齢者医療特別会計の説明となります。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料の決算額は、ページ中ほどの収納額全体欄のとおり、5億4,700万1,000円で、被保険者の増加に伴い3,600万円ほど増加しており、収納率は98.25パーセントとなりました。

続いて、44ページをご覧ください。

歳出の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者に後期高齢者医療保険料を賦課し徴収したものと、所得の低い被保険者に対する保険料軽減分を市と県で補填したものを、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納めるものでございます。

決算額は6億6,572万4,704円で、前年度と比較し4,400万円ほど増加しております。

以上が当課に関わる令和4年度決算の概要でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。いかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 19ページと25ページ、歳出歳入、当然かぶりますが、出産育児一時金が出てきたことについては、単純に数が減ったということなんだろうけれども、その辺りについていかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大丈夫ですか。一問一答でいきますのでお願いします。

北田主査。

○北田祥一市民課主査兼国保班長 こちらの出産育児一時金につきましては、令和3年度は31件分という形で、令和4年度は25件分の形で給付をさせていただいています。

(「件数か」と呼ぶ者あり)

○北田祥一市民課主査兼国保班長 そうです、件数が減っている形になっています。

○委員長(土屋忠和委員長) 森委員。

○森 建二委員 多分、住民登録ですとかその辺りで分かることかなとも思うんですけども、単純に例えば極端な話、広報がうまくいっていないから知らなかったとか、そういうお話ではないんですかね。

単純に登録そのものがやっぱり減っている形でもよろしいですかね。

○委員長(土屋忠和委員長) 森川課長。

○森川裕之市民課長 異動届、出産しますと出生届があがってきますので、それを基に国保の被保険者なのかどうかを判断しまして、そちらに対して通知差し上げてるとか、お知らせするとかという方法を取っておりますので、これで漏れるということはないと思います。

○委員長(土屋忠和委員長) 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。これは誰かに頑張ってくださいという話じゃ内ですけども、ちょっと残念ですね。

これは仕方がないのだと思いますが、引き続き改めてよろしく願いいたします。

○委員長(土屋忠和委員長) ほかに。

山下副委員長。

○副委員長(山下豊昭副委員長) 18ページのマイナンバーカード交付申請サポート業務に関わる経費というところをお伺いします。

実は、午前中の総務課のときに、マイナポイントというところで1回質問させていただいたんですが、市民課さんのほうはしっかりマイナカードについては担当しているので、そちらのほうでもう一度伺いますという形で、マイナカードについてちょっと質問したいと思います。

現在、マイナカードの申請についても、補助金を使用しながらしっかり推進事業というのは行われていると思います。その中であって、やはり本市以外の自治体の中にも、多くこのマイナカードの取扱い等について不手際があったりして、最近では、返納するとかいう事案が起きていていると思います。ご存知だと思います。

まず、その辺について、やはり本市においてのマイナカードの現状がどのようになっている



るのかというところを、まずお聞きしたいと思います。

それと2番目に、それをマイナカードの登録者数の推移について2、3年を含めてどのように推移をしているのかというのが2点目で、3点目につきましては、今後について、そのマイナカードの推進事業については、どのように考えていらっしゃるのかという、その3点をお聞きいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 まず、マイナンバーカードの交付状況でございますけれども、累計で3万6,345枚となっております。交付率は75.1パーセントになりまして、4人に3人の方がマイナンバーカードを所持しているという状況になってまいりました。

それからもう一点、返納状況でございますけれども、報道がかなり、保険証の紐付けとかで先行されて、カードの問題とかが出てきた中で、現在、本市では5件ほどカードの返納があったという状況でございます。

それから、登録者数の推移ということなんですけれども、マイナポイントの申請締切りというのが今年の2月の末で終わっていますので、そこまでは非常に窓口が忙しかったということで、日曜日でも追加で臨時で窓口を開けたりもしまして、夜も8時まで、平日も開けていたということがございました。

最近、マイナンバーカードができてきて、通知をお出しするんですけれども、その通知を出しても、ちょっと反応、予約の状況もだいぶ寂しい状態になっておりまして、今24日も開庁するんですけれども、一応予約枠としては10件ぐらいしか埋まっていないような状況でして、ちょっと一時期のピークは過ぎたかなという状況でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 菊池副課長。

○菊池有輔市民課副課長 これまでのマイナンバーカードの交付の推移についてのご質問があったかと思っておりますけれども、こちらにつきましては、令和2年の3月末の時点では17.6パーセントでした。これが、令和3年の3月末ですと27.6パーセント、令和4年3月が41.4パーセント、令和5年3月が66.1パーセント、そして、今月、今9月現在が、先ほど申し上げました75.1パーセントということなので、令和4年度だけで26パーセントぐらいの方が増えているというような推移となっております。

よろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。午前中分からなかったことがちゃんと、お

答えいただいてよく理解できました。

以前よりは、その登録者数の勢いは若干下がっているというような状況だと思います。ただし、これは国の推進事業であって、やはりこれからも、少しずつですが業務のほうは推進していただけるんじゃないかと思いますので、今までどおり丁寧な説明等をしっかりしていただいて、返納するとか、そういうことのないような形で、鋭意ご協力のほうをお願いしておきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

引間委員。

○引間真理子委員 すみません、33ページなんですけれども、人間ドック助成事業ということで、こちらのほうの受診者数と、前年に比べて少しずつ増えているのかということ、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 特定健康診査の委託料なんですけれども、ご覧の資料のとおり、昨年度よりは若干、決算額も増えているような状況でございます。受診者数ですけれども、集団が、3年度が1,564名のところが、令和4年度は1,996名になりました。逆に個別が、令和3年度は725名でしたけれども、令和4年度は590名ということで、若干減っているということでございますが、如何せんコロナの影響で、大分受診率が落ち込んだ時期がございましたけれども、段々元に戻ってきていると。

まだ回復しているわけではないんですけれども、回復傾向にはあるというところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。

（「ありがとうございます。よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） 大丈夫ですか。

では質疑を終了いたします。市民課の皆さんご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（市民課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思います。

副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 昨年の指摘事項、市民課でございます。

①医療費抑制のため、予防活動を推進されたい。

②マイナンバーカードの取得率の向上に引き続き努められたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。お願いします。

（「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 委員長、副委員長一任という声がありますが、ほかの方どうでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。

以上で市民課の審査を終了いたします。

---

◎散会の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） それでは皆様、本日の審査はここまでとし、散会といたします。

審査2日目は19日火曜日の午前9時から開始いたしますので、引き続きよろしくお願いたします。

お疲れさまでございました。

（午後 2時27分）